

内閣府
平成25年度地域における男女共同参画連携支援事業
「防災とまちづくり、そして男女共同参画」
事業報告書

発行 平成 26 年 3 月
編集・発行 NPO法人四日市男女共同参画研究所、男女共同参画みえネット
四日市市男女共同参画課、四日市市危機管理室

〒510-0093 四日市市本町9番8号
TEL 059-354-8331・FAX 059-354-8339
E-mail kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp
(四日市市男女共同参画課)

平成25年度
内閣府
地域における男女共同参画連携支援事業
報告書

NPO法人四日市男女共同参画研究所・男女共同参画みえネット
四日市市男女共同参画課・四日市市危機管理室

防災とまちづくり
そして
男女共同参画

目 次

| | |
|---|----|
| 1. 事業の目的 | 1 |
| 2. 事業概要 | |
| 3. 実施体制 | |
| 4. 事業展開 | 2 |
| (1) 啓発用パンフレットの作成 | |
| (2) 防災計画懇話会 | |
| (3) 内閣府「取組指針」説明会 | |
| (4) 地域講演会・懇談会 | 3 |
| ・日永地区地域講演会・懇談会 | |
| ・港地区地域講演会・懇談会 | |
| ・羽津地区地域講演会・懇談会 | |
| (5) フォーラム | 4 |
| 講演内容 | |
| ・日永地区、港地区地域講演会 | 6 |
| 演題 「防災のまちづくりに向けて」 | |
| 講師 もりおか女性センター長 田端八重子 さん | |
| ・羽津地区地域講演会 | |
| 演題 「災害と女性の人権」～阪神・淡路大震災の教訓は活かされたのか～ | 12 |
| 講師 NPO法人ウィメンズネット・こうべ 代表 正井礼子 さん | |
| ・フォーラム | |
| 演題 災害対策になぜ女性の視点が必要か～防災とまちづくり、そして男女共同参画～ | 17 |
| 講師 東日本大震災女性支援ネットワーク共同代表、和光大学教授 竹信三恵子さん | |
| (6) 会議録 | 24 |
| 5. おわりに | 26 |

平成25年度地域における男女共同参画連携支援事業

「防災とまちづくり、そして男女共同参画」

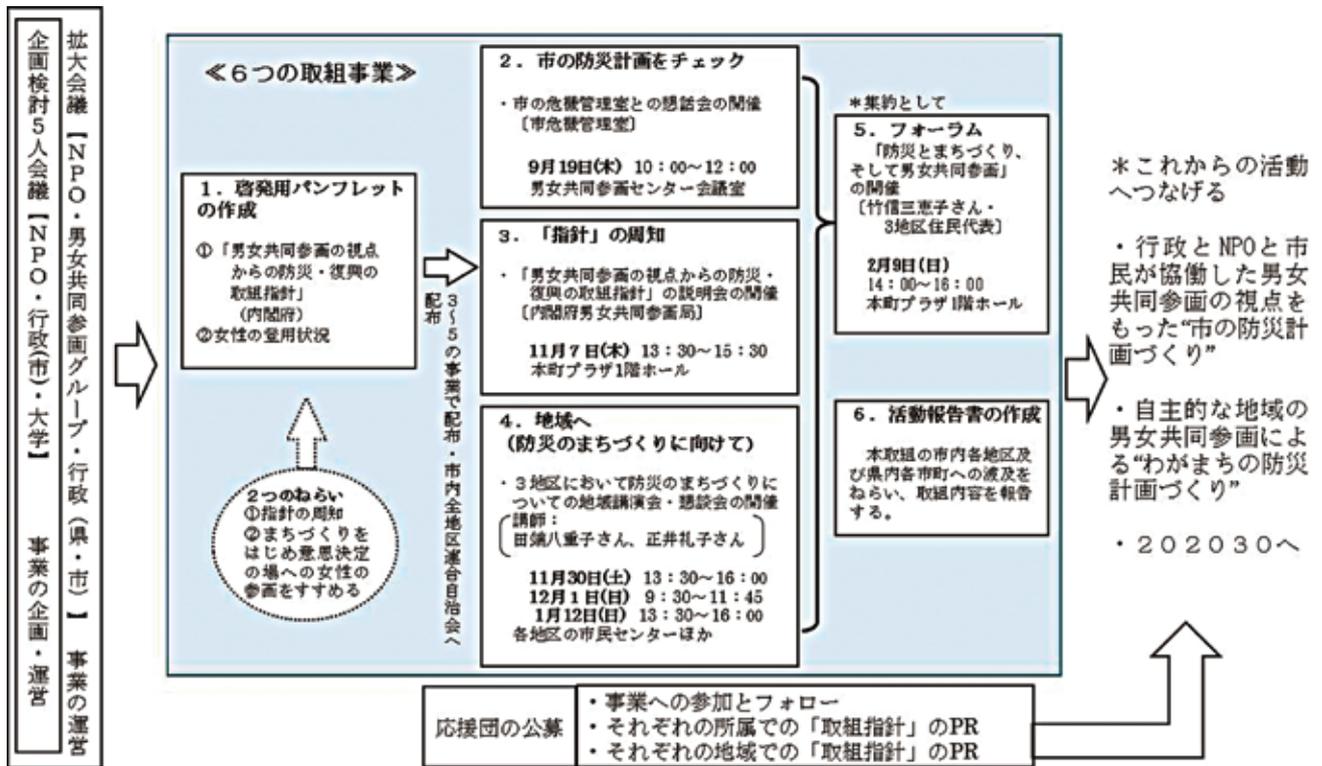
事業報告書

1. 事業の目的

2011年東日本大震災において、政策・方針決定課程をはじめ、予防、応急、復旧・復興においても、意思決定の場への女性の参画割合が低く、女性の意見が反映されない現状があり、「男女共同参画の視点」の認識不足が顕在化された。

そこで、内閣府が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（以下「取組指針」）等を活用し、四日市市防災計画を検証するとともに、男女共同参画を活かした防災のまちづくりを推進し、ひいては意思決定の場への女性の参画の推進を目指すものである。

2. 事業概要



上記の2つのねらいのもとに、6つの事業に取り組んだ。事業協働メンバーの四日市市危機管理室では、今年度「防災・減災女性セミナー」を開催。セミナーの受講生は、地域講演会・懇談会、フォーラム講演会など事業に参加した。なお、募集した「応援団」は27人が集まり、団員は、「取組指針」のPRをはじめ6つの事業に参加協力した。

3. 実施体制

事業は、NPO法人四日市男女共同参画研究所を中心に、男女共同参画みえネット、四日市市男女共同参画課、四日市市危機管理室が協働で実施し、また、事業を円滑に実施するため、「企画検討5人会議」、「拡大会議」を設けた。

企画検討5人会議委員：鈴山雅子・三重大学学長アドバイザー、松井真理子・四日市大学教授、

伊藤佳代・四日市市男女共同参画課長、坂倉加代子・NPO法人四日市男女共同参画研究所代表、
藤山逸子・NPO法人四日市男女共同参画研究所副代表

拡大会議メンバー：企画検討5人会議の委員、四日市市危機管理室、NPO法人四日市男女共同参画研究所、
男女共同参画みえネット、三重県男女共同参画・NPO課、三重県男女共同参画センター、
四日市市男女共同参画センターで構成した。

4. 事業展開

(1) 啓発用パンフレットの作成

目的：内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の周知、また意思決定の場への女性の参画の推進と男女共同参画を活かした防災のまちづくりを目指す事を目的に作成した。

内容：「取組指針」（概要）を掲載し、加えて、東日本大震災女性支援ネットワーク発行の「男女共同参画の視点で実践する災害対策」（抜粋）、「三重県防災対策部『三重県避難所マニュアル策定指針』（118-119頁）」、「四日市市地域防災計画」、関連新聞記事、「四日市市男女共同参画課集計『女性の参画状況』」なども掲載した。

5000部作成し、2. 事業概要の(3)(5)の各事業で配布、市内全地区自治会連合会、関係組織団体へ配布。また、事業終了後も、関係の地域・団体をはじめ関連事業等へ配布予定。

(2) 防災計画懇話会開催

日時：平成25年9月19日（木）10:00-12:00

場所：四日市市男女共同参画センター会議室

出席：三重県環境生活部、四日市市危機管理室、四日市市男女共同参画課、NPO法人四日市男女共同参画研究所、男女共同参画みえネット 計18名

目的：四日市市の防災計画についての説明を受け、男女共同参画の視点でチェックする。

内容：坂倉代表の事業説明に続き、四日市市の危機管理監付駒田政策推進監より、市の防災計画について、市内避難所や運営管理のこと、また、自主防災組織や運営管理等における男女の視点の重要性や「防災・減災女性セミナー」の開催など、市の防災取組状況等を含め詳細な説明があった。その後、DVD「安心できる避難所づくり」*1を視聴し、男女共同参画の視点からの「防災」について意見交換を行った。最後に、関係者一同情報を共有し今後も危機管理室とともに、本事業を地域にとって役立つ良いものになりたいと締め括った。



三重県環境生活部
伊藤次長



四日市市
吉川危機管理監



駒田政策推進監



NPO法人四日市
男女共同参画研究所
坂倉代表



全体風景

(3) 内閣府「取組指針」説明会開催

日時：平成25年11月7日（木）13:30-15:30

場所：四日市市本町プラザ 1階ホール

目的：内閣府作成「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」についての説明を聞き、理解を深める。

内容：坂倉代表の事業説明、四日市市の吉川危機管理監の挨拶、そしてDVD「安心できる避難所づくり」を視聴し、内閣府男女共同参画局作成「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」の説明会に入った。内閣府男女共同参画推進官澤井景子さんを講師に迎え、平常時よりの男女共同参画の視点、また、防災・復興、意思決定の場への女性の参画の重要性など、事例を含め詳細な説明を受けた。最後に四日市市自治会連合会小川会長より、力強いコメントをいただいた。

参加者92人 自治会関係者、自主防災組織、民生委員、学校関係者、企業、行政、一般市民など

アンケート結果より抜粋

・DVDを含めて良く理解できた。 ・大変有意義である。 ・防災における男女共同参画の重要性がわかった。



澤井推進官



四日市市自治会連合会
小川会長



四日市市危機管理室 展示



集合写真

(4) 地域講演会・懇談会開催

目的：地域に向け、男女共同参画の視点をもつ「防災のまちづくり」をめざし、日永地区、港地区、羽津地区の3地区で“わがまちの防災を男女共同参画の視点で考える”をテーマとして講演会・懇談会を開催する。

①啓発用パンフレット（（1）に詳細記載）を配布し、内閣府「取組指針」の周知。

②講演会の開催により、「防災における男女共同参画の必要性と意思決定の場への女性の参画の重要性」の啓発。

③懇談会では、グループに分かれ、防災のまちづくりへの女性の参画についての意見交換を行う。

内容：以下3地区（日永、港、羽津）共通のプログラムで、坂倉代表からの本事業の説明を行い、DVD「安心できる避難所づくり」を視聴（20分）し、講演会。その後、参加者は7~10人程度のグループに分かれ30分の意見交換し、最後にグループの意見発表を行った。

・日永地区地域講演会・懇談会

日時：平成25年11月30日（土） 13:30-16:00

場所：日永地区市民センター

講師：もりおか女性センター長 田端八重子さん

演題：「防災のまちづくりに向けて」

グループ発表（抜粋）

・DVDを見た後で、それを下地に、講演やグループ討議というのは、非常にいいことだ。 ・今、マニュアルを作っているが、最新情報が聞けたのが良かった。 ・マニュアル作りの段階から女性は参画しなければいけない、非常に大事なことである。 ・DVDと先生の話には、感動した。 ・女性の参画には突破口がないとだめだ。 ・20年前三重県で初めて日永で女性の防災隊ができた。 ・防災の（避難する）ための健康づくりが必要。

講師からのコメント（抜粋）

・防災マニュアル策定のときから女性の参画を。そして男女の人数を半々にして、“参加”ではなく“参画”して頂きたいと思う。このような取組は素晴らしく、皆さんの意識の高さを感じる。新しいものが出来たら、是非とも全国発信をしてほしい。

参加者45人 自治会関係者、自主防災組織、学校関係者、企業、行政、大学生、一般市民など。

アンケート結果より（抜粋）

・大変役に立った。 ・理解できた。 ・避難所マニュアルの見直しの参考にしたい。 ・DVDと講演の内容が良く活発、有意義な懇談となった。 ・各まちづくりに女性の参画が必要。 ・女性の防災隊長を取り入れたい。



日永地区連合自治会
南川会長



日永地区市民センター
山下館長



集合写真

・港地区地域講演会・懇談会

日時：平成25年12月1日（日） 9:30-11:45

場所：港地区社会福祉協議会会議室（なやプラザ）2階

講師：もりおか女性センター長 田端八重子さん

演題：「防災のまちづくりに向けて」

グループ発表（抜粋）

・普段から近所付き合いが大事であり、自治会に女性役員を入れる。 ・港地区は、超高齢化。逃げる体力をつけなければならない。 ・市の職員も被災者である事がわかった。 ・五感の認識を高めて、防災に役立てる。 ・港地区は、パイプライン、石油タンク、ガスタンクなど危険地帯があり、防災の関心は高い。その防災に女性が積極的に参画しなければならない。 ・女性が参加しなければ、災害対策も避難所もやっていけない。

*1DVD「安心できる避難所づくり」…製作：あおり被災地の地域コミュニティ再生支援事業実行委員会、企画・編集：青森県男女共同参画センター

講師からのコメント（抜粋）

・“参加”というのは、お膳立てのところに行って帰るだけ、“参画”は、自分の意見を言う。そして、世の中を変えていく。女性も男性も入り、「自分たちの防災をやっていきましょう」と言うことが大事である。女性も、「やってください」と言われたら「やります」と手を挙げて欲しいと思う。

参加者69人 自治会関係者、自主防災組織、民生委員、PTA等、学校、行政、大学生、一般市民など
アンケート結果（抜粋）

・わかりやすく、大変参考になった。 ・防災における男女共同参画の必要性を充分に感じた。 ・避難所マニュアルの見直しの参考にしたい。 ・今後の避難所運営の参考にしたい。 ・被災された方の話は、説得力がある。



港地区自主防災組織連絡協議会
奥村会長



グループ発表する白峰さん



集合写真

・羽津地区地域講演会・懇談会

日時：平成26年1月12日（日） 13：30-16：00

場所：羽津地区市民センター

講師：NPO法人ウィメンズ・こうべ 代表 正井礼子さん

演題：「災害と女性の人権」～阪神・淡路大震災の教訓は活かされたのか～

グループ発表（抜粋）

・非常時は、男性も女性も必要。 ・防災訓練にも女性更衣室、トイレ等を考えなければ。 ・粉ミルクは必要。半年で入れ替えるなど賞味期限前に再利用にむけ考慮する。 ・いずれの会議でもせめて3割の女性が入ると意見を言いやすい。 ・防災会議に女性を複数入れ、役回りを順番にしてはどうか。 ・講演では、報道されなかったDVなどを教えて頂いた。 ・これからは、若い世代も入れて、世代別の代表が必要。 ・女性が声を出すようにする。

講師からのコメント（抜粋）

・防災の分野の女性の参画が必要だと言うことを、皆さんが実感されたようで良いことだと思った。女性が日頃から意思決定の場にいる事が大事。それがささやかな場でもいい、あらゆる分野に、半分は女性がいてあたりまえだと思う。女性も自ら手を挙げて、出て行って欲しいと思う。

参加者42人 自治会関係者、自主防災組織、民生委員、PTA等、学校、行政、防災女性部、一般市民など

アンケート結果（抜粋）

・わかりやすい内容で良かった。 ・復興はまだまだ出来ていないと感じた。 ・各年齢層の女性リーダーが必要と感じた。 ・更に防災に対する意識が高まった。 ・女性が参画していく大きさが分かった。



羽津地区連合自主防災会
西協会長



羽津地区連合自主防災会
齋藤副会長



羽津地区連合自主防災会
森女性部長



集合写真

(5) フォーラム

日時：平成26年2月9日（日） 13：30-15：30

場所：四日市市本町プラザ 1階ホール

目的：本事業の集約として、「はもりあフェスタ2013エンディング」にて講演会を開催。

内容：四日市市前田市民文化部長のあいさつに続き、坂倉代表の事業説明、その後、竹信三恵子さんを講師に講演会を開催。講演会のあとは、地域からの報告会を実施した。鈴山三重大学学長コーディネーターが報告会をコーディネートし、地域講演会・懇談会を実施した3地区の代表の方々による、地区の取組報告を行った。

前田市民文化部長挨拶（抜粋）

・四日市市では、女性に地域の防災での活躍と防災の人材育成の目的で今年度から「防災・減災女性セミナー」を開催した。すでに、20名あまりの修了生が誕生し、この方々が今後地域で活躍して頂く事が基本であり、地域でもっと女性が参画していく姿をつくって行く必要がある。今後とも取り組んでいきたいと考える。



3 地区代表発表内容（抜粋）

日永地区：高野さん

今まで、防災面では男性主体で取組んできたが、今後は、男女の意識改革を進めつつ、男女共同参画の視点を取り入れた防災にしていきたい。

港地区：白峰さん

港地区は、海岸・石油コンビナートに近く、危険条件が重なり、高台、高層建築もない。また、高齢化率は市内でも高い。高齢者のための防災も考慮し、災害に強い体力作りのための講座をつくった。まちづくりも防災も寄ってたかって進めていきたい。

羽津地区：森さん

連合自治会でも、多くの女性が入っていくことが大切。女性目線での防災訓練、防災備品を考えなければいけない。女性パワーを活かし、積極的に弱者を守り行動して行きたい。

会場からの声：「防災・減災女性セミナー」修了生の寺本さん

・女性のことは、女性が声を上げなければいけない。今後は、リーダーとして頑張りたい。

四日市市地区防災組織連絡協議会 奥村会長のコメント

・女性の参画は必須。今後も女性の参画を強くすすめたい。港地区自主防災組織連絡協議会は、総務省消防庁から防災まちづくり大賞の表彰を受けた。それを機に、本地区がと言うより四日市市が日本の“パイオニア”となるようにしたい。

四日市市自治会連合会 小川会長のコメント

・本日発表の3地区に続いて、私の地元川島地区でも講演会を行い、男女共同参画の視点から、防災を考えるよい機会となった。このような地域講演会、懇談会を全市的に推進し、女性参画の防災まちづくりに努めていきたい。

講師からのコメント（抜粋）

・「防災活動を男性だけでやっていることが、変だ。」と気づいたことがすばらしい。気がつけば解決策はついてくる。しかも、私がやるという女性たちもいる。そして、女性が出やすい仕組み作りと、女性の自信のなさを補い背中を押してあげる必要性もすでに認識している。「四日市市は日本で最高の女性と防災の先進地区になるであろう。」と思う。

また、他の地域に与えるインパクトは大きい。この取組をもっと広めて頂きたい。

参加者 121人

アンケート結果（抜粋）

・今後の防災計画の参考にしたい。 ・港地区の報告は参考になり、それぞれの地区で特色ある対策が必要と感じた。 ・講演は分かりやすく、マスコミでは得られない情報が結構あった。 ・先進的な事業を行っている四日市市の例を参考に、地元で頑張りたい。



四日市市地区防災組織
連絡協議会 奥村会長



四日市市自治会連合会
小川会長



報告会 風景



集合写真

講演内容掲載

地域講演会・懇談会 日永地区平成25年11月30日、港地区平成25年12月1日、羽津地区平成26年1月12日

フォーラム はもりあフェスタエンディング平成26年2月9日

「防災のまちづくりに向けて」

もりおか女性センター長 田端八重子 さん

NPO法人参画プランニング・いわて設立にかわり、もりおか女性センター指定管理を受託。震災後、岩手県沿岸地区の支援活動を通して女性相談窓口の開設、沿岸地区の女性を雇用し、買い物代行と安否確認事業を展開、特に、経済的自立に向けた支援として「女性起業家育成事業」を展開中。「震災と人権」、「男女共同参画の視点」での震災関連の講演会や執筆活動、TV、ラジオ番組にも出演している。



講演内容(日永地区、港地区の講師は、ともに田端八重子さんのため、講演内容は2会場のものをまとめ、その概要を表記した)

今日(11月30日)は、大学生の皆様もお見えだと聞いております。ようこそおいでくださいました。若い方たちにこういう話ができるということは、一番いいことで、自然災害というのは、急に襲ってくるものですから、小さいお子さんからご高齢の方まで、ぜひ若い方たちを巻き込んだ防災講座や訓練というのは、重要だと思っています。特に地域の中で若い人たちやお年寄りなど様々な人たちがいる中でどういう形で防災を学んでいくのかということが大切だと思います。

被災するとは

自然災害と被災

いつどこでどのような災害に遭うかわかりません。当然、3.11もそうでした。3.11は、金曜日の14時46分、当然執務中でした。私どものところは、センターですので、市民の方たちが集まられるところで、何人もの方たちが活動をされていました。そこにいきなり「ガタガタガタ」と感じて、「あれっ」と思っているうちに、「これは大きいぞ」という、何か感じるものがあつたんです。それで、利用なさっている方たちの安全を確保しなければいけないので、とにかく早くおさまってと祈っていました。

けれども、6分間という長い間、途中で少し緩やかにになって、終わるのかなと思ったら、また「ガタガタ」と来たんです。その波が2つ来ました。体の中に覚えこんでいるものですから、ほんの少しの地震でも、毎日敏感になっています。

自然災害のなかの、特に地震は、全くわからないんです。今回は、昼間だったので揺れはとて怖かったんですが、夜ではなかったもので、周りを見ることができました。あれが夜中であつたらどうだったんだろうと思うと怖さが身が縮みます。阪神淡路大震災は5時17分だったと思います。皆さん、まだやんでいらっしゃいましたね。そういうふうにつ起こるかかわからない。

岩手県の場合ですが、2013年9月30日現在、死者4,671人以上、そしてまだ見つからない人が1,249人です。その方たちの命が守れなかった。もうこれ以上、災害で人が亡くなっていかれるところを見たくありません。そんな報道に接したくありません。

なんとしても命を守る

生きていることで、私たちは次の支援に入ることができます。お隣にどんな方がいたかな。おばあちゃんがいた。そのおばあちゃん、少し足が弱っていらっしやっただけ。自分の命が助かれば、お隣へすっ飛んで行けますよね。そのように、まず自分の命を大切にしてほしいなと思っています。

阪神淡路大震災、それから中越沖地震、そして東日本大震災という大きな地震、津波を経験しました。この経験を知恵に変えなければなりません。経験を知恵に変えることは、私たちにはできるんです。知恵を変えて災害から亡くなるという人のないようにしていかなければいけないと、私は思っています。

さっき、DVDの中で石井さんが「3回ぐらい飛んだんです。」とおっしゃっていましたね。彼女は、阪神淡路大震災の時、ご自宅で被災されました。5時17分に、3回飛び上がって「どーん」と落ちたところに家具が体にのしかかってきて、身動きがとれなかったとおっしゃっていました。幸い火が出なかったんで、彼女は助かった。

被災したら、自分の身に何が起きているか、考えてください。動けるのかどうか、自分の足で立つことができるのか、這い出せるのかどうか。臭いはどうかな。焦げた臭いがしているのかいないか。この臭いはなんだろう。風はどちらから来ているだろう。風上に逃げるのか、風下に逃げた方がいいのか。その地形を一番知っているのは皆様自身ですね。そして、手でさわってみる。そうすると、そこにお布団があるかもしれない。タンスがあつたかもしれない。もしかして、落ちて転がった電話が近くにあるかもしれない。まず、触ってみてください。身動きできないけれども周りを見て確認する。それからだつて遅くはないと思います。五感を最大限に働かせながら、自分が生き延びるためにこの後どうしようと考えてください。それから、必ず叫んでください。「助けてください。私はここで生きています。早く助けに来てください。」というふうに、叫んでください。誰かが通りかかるかもしれません。大きな地震になると、周りの人たちがどんどん逃げていく。その足音が聞こえるかもしれない。そのときにSOSを出してください。

けがや骨折は、必ず治おります。命を落とすということがあれば、みんな悲しみます。自然災害から亡くなっていく方たちを一人でも少なくするために、経験を知恵に変える。私たちはこれを防災に生かしていくこと、徹底的にやっていきたいと思っています。

避難所について

避難所とは

まず避難所運営です。岩手県の中で私たちは、県都盛岡におります。盛岡から沿岸まで100キロから120キロぐらいあります。それぐらいの距離を毎日のように沿岸に支援に入っていました。そのときに避難所でいろいろな皆様のお話を聞きました。

災害があれば皆様は、ご自分が避難するところをご存知だと思います。それは、指定されている避難所ですね。今回、岩手の場合は、指定されていた小学校、中学校、高等学校の体育館など多く施設が津波で流されました。高台へ逃げる途中、1階は、全部抜けていたんですが、2階から声が聞こえたので、声をかけたら、通りすがりだけでも入れていただいたなど、2階の部屋で10人とか、13人とか、18人とかって、ご近所だけでその日から何日間かは過ごされるようになったんですね。大体1階は、生活の中心になっています。冷蔵庫があつたり、食器があつたり、テーブルがあつたり、それが全部流され、瓦礫が入りこみ、使えるような状況ではありませんでしたね。何とか2階のお布団を引き出して、そこでご近所の方たちがやすむというようなことになりました。とにかく雪が降るなど何日も寒い日が続きましたからね。

発災直後、強い余震の中で

指定されている避難所は、やはり学校であつたり、教育委員会の施設であつたり、公的な施設です。指定されていない避難所はお寺さんだったり、神社だったり、個人の家であつたりというところが多かったです。たくさんの人たちがそこに駆け込みました。余震が続いて、不安な状況だったと思います。私たちは、盛岡が震源地だと思っていました。なぜかと言うと、ものすごい揺れだったからです。すぐに停電したので、沿岸の情報は全く入りませんでした。

私どもの施設は、盛岡市の中心地にあるんですが、1日半くらいで通電しました。その時初めて沿岸の様子をテレビで見ました。大変なことが起こっていました。沿岸地区は、豊富な海の恩恵を被り、暮らしやすい地区だったんです。県民がこよなく愛した沿岸地区が、こんなにひどいことになるんだということに改めて知ることになりました。それが、岩手、宮城、福島というふうには、3県にまたがってこの大きな被害が出たということでした。

沿岸地区には、先人からの言い伝えがありました。地震が起きたら必ず津波が来る。津波が来たら、必ず「てんでんこ」。一人ひとりで逃げなさい。待ってはいけない。戻ってもいけない。この言葉は、一人ひとり、とにかく高いところへ逃げなさいという先人からの教訓でした。それで、体の動く方たちは逃げたんです。昼の2時46分だったので、女性たちやご高齢の方たちがお家にいらっしやっただけ。ご高齢の方たちを車に乗せて、そして逃げようとした。ところが、渋滞が始まり、結局は、その渋滞に巻き込まれそのまま流されてしまうという悲劇が起っていました。

避難所の中には、三々五々人が集まっていちゃいます。とにかく指定されている避難所だからというので、いろんな方たちが入ってらっしゃる。そして、場所取りが始まります。皆様、どういうところに、自分の場所を決めますか。決まってないんですよ。壁側から順番に人は座ります。後から来た人たちは真ん中になって、360度、皆さんに見られるということです。先ほどのDVDの中にあつたよね。プライバシーが守れないよと、そういう状況になって、大混乱しました。自分の思惑と他者の思惑がぶつかりあう。こんな状況から、避難所での生活が始まっていきました。整然とされた避難所運営というのは、なかなかできなかったようです。

避難所の中の状況

避難所の中の状況なんですけれども、今回は、東日本大震災の場合は、阪神淡路大震災のときの反省を生かされて、地域ぐるみでお入りになられました。それはとってもよかったです。普段、言葉を交わしたことはないけれども、お見かけしたなという方がいれば、安心感があるというふうにおっしゃっていました。

横になることができないほどの人で埋め尽くされていきました。あるとこの地区公民館では、定員98人の広さの体育館だったんですね。そこに、何と986人の方、10倍の人たちが入られました。混乱なものでなかったと思います。夕方までにはほとんどの方たちがそこに入った。あそこに行けば、とにかく津波から逃れられると思って、皆さん来られた。食べ物はすぐに来るだろうと、夕方にはくるだろうというふうに思っていました。食べ物は、2日間、家族でおにぎり1個しかなかった。役所の方ではきちんと準備をなさっているんですよ。でも、それを作る人がいない。できたとしても運ぶ人もいない。指定されている避難所に何人入っていちゃるか、全然見当がつかない。そういう情報が全く入らない。なぜかと言うと、停電により役所の機能がマヒしたからなんです。連絡のしようがない。

電話も通じない。パソコンも使えない、ファクスだっただめ、そんな状況が続きました。

とにかく4日間、水とほんの少しの食べ物で我慢してください。その後は、食べ物や物資は、必ず届くはずですよ。

それから、子どもたちや大人たちは「震災ハイ」という興奮状態にありました。私たちもそうでした。毎日のように沿岸に物資を届けました。普段だと2時間ぐらいでいくところを、関係車両が隊列を組んで走行しますので3時間ぐらいかかりました。向こうでボランティア活動をして、盛岡に戻る。ガソリンが満タン入らなければ行けないし、宿泊施設もほとんど流されていて、ないのです。夜8時ごろ帰ってきて、その夜は自宅で寝て、また朝7時から沿岸に行けちゃうんです。それを何日も続けることができるんです。気持ちがそうさせているんですね。でも、自分の体へ蓄積されている疲労は、12月頃になってでてきました。「ちょっと休んだほうがいいよと、あなた沿岸へ行き過ぎよ」と、第3者であるだれかが声をかけないといけないというふうに思いました。

それから、避難所の中には、町の方たちだけではありません。旅行者であったり、出張中であったりする方たち、いわゆる地縁や血縁のない方たちも入ってきます。一緒に何日間か生活を共にしなければなりません。あんたは違うところの人だから出て行けというわけにはいきません。その方たちも、この地に何らかの縁のあった方たちなんですね。排除しないようにしたいものです。

数時間後、避難所の中では

強い余震の中で悲鳴を上げたり、恐怖感を抱いたり、家族の安否がわからないという不安、それから先ほど言ったような10倍にもなるような人が入ってくることで、眠ることができるスペースもありませんでした。2日間ぐらいほとんど寝られなかったんじゃないかと思っています。それから、行方のわからない親族への思いでじっと座ってられなかったという方たちがたくさんいました。

皆様、今日、今ここにいらっシャっていますが、お子様や息子さんご夫婦や娘さんご夫婦、お孫さんたち今、どこにいらっシャるかわかりますよね。今日は日曜日ですから。でも、それぞれのところでそれぞれの活動をしています。東日本大震災は、金曜日の午後でした。子どもたちは学校に行っています。それぞれの小学校、中学校。それから、会社員の息子さん、会社員のお嫁さん、別の会社に行っています。お連れ合いさんは、別の活動でどこかに行っているかもしれない。6人の家族がばらばらなんですね。そこに震災が来ると、自分は助かっ

たが家族の安否はどうなっているのか、わからない。この不安は、日増しに増大し、あきらめに近い状態になっていき、心身も動かなくなっていくます。

いつも行っているところ、もしかしたら沿岸に近かったから流されているかもしれない、建物は大丈夫だろうか。スーパーにお買い物に行っていてそのまま、スーパーの近くの避難所に行っているかもしれない。でも、携帯電話も通じません。まったく連絡がとれないということになりました。

背景の違う人たちとの集団生活が始まります。普段、ご挨拶程度しかしていない方たちと一緒に寝食を共にするという、そういう生活が始まります。赤ちゃんのいる方たちや障害者の方たちは、車での生活がほとんどだったように聞いています。私もかなりのところに行きましたけれども、車イスの方がその避難所の中にいらっシャったというのは、3カ所ぐらいしか見ていません。車イスの方は、障害をお持ちだと、我々には見えます。でも、精神障害の方たちは見えません。そういう方たちも一緒に生活が始まるということなんです。

避難所の運営は誰がするの？

避難所運営は、誰がするのか。たくさんの方たちが入っていらっシャいます。避難所運営は、役所の方が指揮を執ってくれるわけではありません。その避難所の中に入ってきた人たちがその運営をすることになります。共同生活の場を避難者たちでつくっていきます。そして、共同の場のルール作りをしていきます。でも、昨日伺ったんですが、四日市市さんには避難所用マニュアルというのがあるそうです。素晴らしいと思いました。それを、皆様で、まず目を通してください。こういうふうにするんだなって。次は、それを基本として避難所の中でどうすればいいんだろうというふうにアレンジをしていってください。あくまでもマニュアルは基本形です。

先程ある地区公民館に定員の10倍の被災者が集まったといいました。マニュアルには、1人何平米みたいなことが書いてあるかもしれませんが、そうはいきません。それから、水害かもしれないし、山崩れるかもしれない、直下型の地震など、それぞれの災害と環境に合わせて避難所の中をアレンジしていかないといけない。それから、高齢者の方たちがたくさんお住まいのところ、新しい団地のようなどころ、それぞれ違ってくると思います。ルール作りの最初は「べき論」で進むかもしれませんが、必ず話し合いをして作り変えていってください。そのときに女性たちの意見をきちっと聞いていただくということが、先ほどのDVDの中にもあった通りですね。

避難所の中で起きていたこと・・・

DVDの中に段ボールで仕切りを作るというのが出ていましたね。また、更衣室を作ろうというのが出ていました。あれは、女性たちが、「段ボールの仕切りを作ってほしい、せめて夜寝るときぐらいは作ってほしい。」と言いました。ところが、「そんなのは不要だ。ここはみんな同じ被害を受けた人たちが集まっているんだから、悪いことをするような人はいない。ここは一家なんだ。だから、そんな仕切りなんていらない。」というようなことを、おっシャる管理者がいたことも事実です。「仕切りを作ってください。更衣室を作ってください。授乳室を作ってください。というお願いに行ったのですが、とうとう作っていただけませんでした」と女性たちからの訴えがありました。

女性の単身者またはシングルマザーへの配慮、これも十分にしていきたいなと思っています。とても好奇心で見られて、陰口を叩かれて疎外感を感じたというようなことを、実際に聞いています。そういう方たちのお話も十分聞けるような形で避難所運営をしていくためにも女性のリーダーが重要だと思っています。

避難所運営の好事例

避難所運営の好事例についてもお話をさせていただいています。実はとてもいい運営の事例を私たちは聞くことができました。女性がリーダーになられたところというのは、皆さんからの意見をいろいろ聞く。困ったことが起こったときに、どうしようと周りの人たちに相談をもちかけながら一番いい方法を決めて行くというやり方ですね。意見を出し合える環境作りが何より重要だと思いました。それでなくとも非常時ですから皆さんの気持ちが落ち着きかないんですね、女性の管理者がいるところは、物事が決まるのも早いんですね。また、周りを巻き込みながら直ぐに行動に移すというやりかたができていました。

もう一つは、男性リーダーが行った管理運営だったんです。A班、B班というふうに班編成になさって、必ず班長と副班長が2人。女性と男性を必ず置かれた。そして、朝会をなさったんです。その日にイベントや役所からの重要な情報などそういうものを朝会で班長さんたちにお話する。班長さんは自分の班に戻って、それを皆さんにお伝えをする。炊き出しが来たと言ったらすごい列で、我れ先というようにして並ばれた。だけど、こちらへ行くと、皆さん整然となさっているんですね。

また、夕方は夕会をするんだそうです。夕会はなぜ必要だったかと言いますと、受付がありまして、この避難所の誰に面会に行くということを書かな

きゃ入れないんです。その受付をどう潜り抜けたのかよくわからないんですけども、悪徳商法の方が中に入り込む。それから、宗教団体の方が入り勧誘をする。そういうようなことがあったんです。夕会のようにそれらを班長さんや副班長さんが報告をする。それは、避難所にいらっシャる市民の方たちを守ることであるわけです。その日の出来事を朝会と夕会に報告しあいながら、受付に話して厳重に管理監督してもらおうという、本当にうまくいったケースだと思っています。

双方の避難所に行くとき皆さんゆったりとしていて笑いがあり、何か落ち着いてらっシャる。とてもいい感じがしました。行った我々にも心を開いてくださって、いろんな話をしてくださいました。和やかな雰囲気の中の避難所でした。こういう避難所になればいいなと思いました。

避難所で一番困ること

一番困ったのは、お手洗いでした。先ほどもDVDの中にありましたけれども、今は「洗浄機付きお手洗い」を使っているご家庭が多いかと思っています。これは、ほとんどないと思っています。洋式トイレもかなり限られます。停電と同時に水が出ませんので使用不可になります。簡易トイレなんですね。自分の排泄物は自分で処理することになります。特に、お年寄りの方たちが、お手洗いが近くなるからといって、水分を補給されないということがありました。関連死に繋がってくる問題なので充分気をつけたいところです。

また、お風呂は、ほとんど避難所の中にはありません。岩手の場合は、ご遺体の捜索が終わって、5月の下旬ぐらいから自衛隊さんが、大きな避難所にお風呂を作ってくださいました。1カ月半ぐらいかかっています。まさに1カ月はお風呂に入れないと思っていたみたいです。赤ちゃんのおしりがタダレて赤くなってかわいそうでしたよ。お風呂がないのでお尻を拭くものが必要になってきます。お風呂ができるまでには本当に時間がかかります。

非指定避難所では・・・

指定されていない避難所、先ほどもちょっとお話ししましたが、指定されていない避難所に駆け込んだ方たちがたくさんいらっシャいました。避難所まで行けなかった方たち、高齢者の方や障害者の方たち、その家族の方たちでした。道路に「がれき」が散乱していたり、道路が陥没していたということもありました。とにかく近くの建物に避難して「ずぶずぶ」に濡れている衣類をなんとか取り替えなくては、風邪をひきますからね。ふるえながらたどりつくということなんです。岩手の3月は、まだまだ寒いという

中で強い余震が長く続いたんですね。とにかく余震が怖いんですよ。特に一人暮らしの方はね。誰かと一緒にいたいという気持ちがあって、個人宅に行かれたそうです。

指定されていない避難所には、食事や物資が届かなかった。非指定避難所が指定されるまでに1カ月半ぐらいかかっています。なぜかと言うと、市の職員の方たちが一つ一つ情報を得て、その場所を確認されるという。状況を確認してからでないと指定できない。市の職員の方たちは、ものすごい量の仕事ですので、そんな簡単に行けなかったんですね。ある町は、ご遺体の捜索に職員の方が駆り出されています。そういう状況もあり、指定と非指定の避難所間の格差が生じたということです。

「避難所」間格差が生じた

指定されている避難所と指定されていない避難所の中では、市町村の管理下にあるかないか。それから、自治体による備蓄があるかないか。指定避難所の場合にはありますし、非指定避難所の場合にはありません。自治体からの物資が届けられるかどうか。これも全然違ってきます。それから、自衛隊員や警察官の見回り等があるかというのも、ボランティアの応援も同じでした。プライバシーの確保や家族単位で暮らすことができたのは指定されていない避難所の場合でした。家屋の片づけができる。当然ですね。そこに住んでいるので、自分たちの1階の流された後のがれき処理ができました。このように格差が生じていました。

津波の破壊力とは、すさまじいものでした。家の中に車が入っているんですね。船も入っていたりするんですね。テレビでご覧になったと思いますけれども、よくこんなふう建物の中に船が突っ込んでいるなんて、車がひっくり返ったまま民家の2階に入っているというような状況が町中至るところにありました。

応急仮設住宅について

応急仮設住宅入居者の声

応急仮設住宅ですが、やっとお盆の頃には、避難者のほとんどが応急仮設住宅やみなし仮設住宅に引っ越されました。

やっど、念願の「個」になって、プライバシーは守られているんだけど、やっぱり寂しい。夕方になってくると、「どーっ」と気持ちが落ち込む。また、一日中誰とも話さない日があるという。特に高齢者の方々は、仮設生活での暮らしを受け入れなければならないということはわかっているけれども、このまま、ここで一生を終るのだろうかという不安を持ち続けています。

今は、四畳半2間に三畳の台所、お風呂とお手洗い。その上、押入れがないんです。お布団は、積み上がったままなんです。この間取で一家4人が暮らしています。絶えず顔を合わせていなければならないような状況なんです。ちょっとしたいきさきがいが大きくなっていくこともあるようです。

仮設住宅は、お隣の音や声が聞こえる。本当に声をひそめ、音をたてないように隣近所に遠慮しながらの生活のように思います。

現在、2年8カ月が経ち、生活や環境に変化がはじめています。ご自分で家を建てられる方、ご親戚に身を寄せる方など、仮設住宅から出て行かれる方たちがいます。「もう私たちは、ここにずっといなきゃいけないんだ。あそこの方たちは出ていかれて未来があるな。いいなあ。羨ましいなあ。」と、口にされるようになってきています。このように、喪失感や取り残され感のようなものを感じていらっしゃる。そして、現地では、被災者を取り巻く環境に格差が出てきているのです。

心のケアがどれだけ続くのかということは、想像できると思います。

発災後の行政では

役所では、被災の状況確認／情報が入らない

行政の方たちも被災をします。職員の方たちは被災しないだろうと思わないでください。電話が不通になる。停電するというのも当然のことです。私どものセンターもそうでした。利用者の帰宅やセンター内の様子を担当課に知らせなければならないのですが、停電のためにパソコン、ファックスが使えない。手書きの表を作ってそれを報告しましたが、担当課へ持って行ってセンターへ戻ると、状況が変化していて、もう一度報告に行くという大変不便な状況に陥りました。

市の職員の方たちも全く同じでした。私たちだけが停電じゃないんです。

市役所は、自家発電を持っています。いつ通電するかわからない状況の中で、無尽蔵に自家発電を使ってしまうわけにはいかないんですね。強い余震やその被害の情報を収集するためや緊急の連絡用に備蓄する必要があるんです。

その時、職員は

職員の方たちは、押し寄せてくる市民の対応に忙殺されました。役所には、震災直後から毎日家族の安否を知りたいと言う方、さまざまな証明書の発行とそれを受け取りに来る市民など、二、三百人ぐらい並ばれるんです。大混乱しました。

また、市民との話し合いをする中で、行政との板挟みになって職員の方たちが傷ついていたりしま

した。怒鳴る市民もいます。皆様、決して怒鳴ったりしないでください。建設的な話し合いができません。

もう一つですが、被災していない市民の通常の業務があるんです。津波が来ましたね。津波が来たからって100%流されたわけではなくて、安全なところに暮らしていた市民は無事でした。この方たちのための通常の役所の仕事があるわけです。だから、市役所の職員の方たちは、被災者だけの対応というわけにはいかないんですね。

現在もそうですが、復興への業務は全国の地方公共団体や自治体の応援をいただいて業務を行っているというのが現状なんです。

勤務地が避難所となった施設の職員は

勤めているところが避難所になった職員の方は、24時間切れ目のない支援が始まります。避難者への対応です。余震がありその都度、その施設に入っている方々の安全に配慮しなければなりませんので、ゆっくりと休んでいる暇などありません。職員たち6人か7人でローテーションを回していくことになります。1人が倒れると、だれかが担っていきなかならないという状況になるんです。避難所に指定されている施設職員が過労で倒れないよう労務管理に十分な配慮が必要です。そして、避難者の方々は、職員と良い関係を作ってください。潰してしまわないようにね。職員を潰してしまえば後はありませんからね。

今後の課題について

防災訓練

今後の課題なんですけども、東日本大震災のようにお昼間の災害では、町内会にだれがいらっしゃると思いますか。皆様のご家庭を思い出してください。ウィークデーの昼間だと、女性と子どもさん、高齢者、障害者の方々がほとんどではないでしょうか。隣近所のことを知っているのは家族の中でどなたでしょうか。ご近所の方々とは、家族の中の女性たちが日常生活の中で顔見知りになっていませんか。そのことが大変重要なんです。被災後、自分が元気であれば、隣におばあさまがいらっしゃるとか、小さなお子さんがいらっしゃるとか、その情報が救済につながる何より大切な情報なんです。人命救出の役に立つことなんです。

だから、防災訓練には、女性の参加が重要です。今日のDVDにもありましたように、防災訓練は、男のだけがやるものではありません。女性も必ず出てください。それはなぜかと言うと、自分の命を守ることで近隣の人たちの命を守るためなんです。ご近所と顔見知りになっておきましょう。男性も女

性も必ず出るようにところがけてください。

東日本大震災の教訓として、

東日本大震災の教訓から、1つお伝えしたいことがあります。それは、今回の震災で地域消防隊員の方がたくさん亡くられました。本当に痛ましいことです。消防隊員の方たちは、河口の水門を閉めるために、水門を目指して緊急出動されたんです。平常時の訓練では電気と手動の実習をやっておられます。手動は、10分ぐらいかかるんだそうです。作業中に津波が押し寄せて、結局避難できなかったんです。一番早いところで地震から6分で津波の第1波が来ています。第2波が13分とか15分とか、地形によりますが、リアス式の地形でしたので、より複雑な波が来たと言われているんです。2波目と3波目が15メートルから20メートルと聞きました。

この経験を生かしてある市の首長は、消防隊員に「津波到達予測時間から15分から20分以内は作業をお願いします。ただし、それが終わったら、すぐに逃げてください。そして自身の命を守ってください。」と通達を出しています。このことは、消防隊員の方だけではなくて、地域住民の合意形成も取られました。このように消防に関わっている人たちも自分の命を守っていただかなければならないということなんです。

今後に向けて

自然災害への備え

何が何でも、自分の命は自分で守る。そして、上手な受援者になってください。逃げようと声をかけていただいたら、「そうですね。」と言って一緒に逃げましょう。上手な受援者になって救いを求めてほしい。声をだして欲しい。それともう一つ、普段やっていないことは、いざというときはできません。なので、港地区さんのように普段からこの訓練を上手に積み上げていただきたいなと思っております。



会場風景

「災害と女性の人権」～阪神・淡路大震災の教訓は活かされたのか～

NPO法人ウィメンズネット・こうべ 代表 正井礼子 さん

1992年、「ウィメンズネット・こうべ」を発足。男女共同参画社会の実現と女性の人権を守るため、様々な活動を行ってきた。1994年「わたちの家」を開設するが、震災で失う。1995年震災直後「女性支援ネットワーク」を立ち上げ、「女性支援連続セミナー」など毎月開催し被災女性の支援を行った。2005年シンポジウム「災害と女性」～防災と復興に女性の参画を～を開催。防災・復興計画策定に女性の参画の必要性を訴えた。全国各地で講演活動を行う。東日本大震災女性支援ネットワーク世話人。



写真を少しお見せしてからお話ししたいと思います。東日本大震災の被災状況（抜粋）



石巻市



暴力に関する窓口相談



小学校(避難所)トイレ(男女別なし)



みやぎジョネットの皆さんと



陸前高田市
陸が海になったと言われた



陸前高田市
避難所内の医療スペース

1. 阪神・淡路大震災で浮き彫りになった女性問題

阪神淡路大震災では、助かった後に千人が亡くなりました。神戸の避難所では、火を使うことが許されませんでした。冬の寒い体育館で、毛布がたった2枚。インフルエンザがまん延しまして、お年寄りがばたばたと亡くなりました。そのお年寄りを救ったのは、まず民間団体でした。民間団体が、仮設のテントを建てまして、そこに石油ストーブを入れて、ベッドを作って、避難所から本当に具合の悪いお年寄りを運び込んで、その人たちを支援したのです。高齢者支援ネットワーク、障害者支援ネットワーク、それから子ども支援ネットワーク、外国人支援ネットワークができました。ただ、女性支援ネットワークはありませんでした。

2. 震災後「女性支援ネットワーク」をたちあげて

私たちは、1994年に「わたちの家」を開設していました。当時、女性たちは、なかなか地域で、「家庭」や「地域」、「職場」で抱える問題を語ることができないという状況でしたので、みんなでお金を出し合っ、1軒の家を借りて、そこで女性たちが語り合うことを中心に活動しましたが、震災で閉鎖

しました。

震災直後「女性支援ネットワーク」を立ち上げて、女性のための電話相談をはじめ、女性支援セミナーの開催などの活動を行いました。

3. 「女性のための電話相談」から見えたこと

電話相談にどんな電話が来たかと言いますと、実はその6割が夫、恋人からの暴力でした。私たちはその頃、DVという概念も知りませんでした。とにかく女性がいろんなことで困っているだろうからというので開設したのです。そのころはDVの法律もありませんし、とにかく福祉事務所へ相談に行ってくださいと言うばかりでした。

そのときに女性たちの多くが何を言われたか。電話相談の最後に、「皆さんが被災して大変な中、こんな家庭内のつまらないもめ事を相談する私はわがままでしょうか？」と言われました。私は、「あなたをわがままでとは思わない。あなたが被災して、「ライフライン」も困難の中で、夫の実家に居候して本当につらいだろう。そういうときに最も心を支えてくれるはずの夫から、暴力を受けるなんて本当につらいでしょう。あなたは決して悪くない」と言いました。そういう電話がとても多かったです。

その他に避難所での性被害のことも聞きました。女性のストレスや体に関する女性セミナーを開いたときに、昼間は、ボランティアで長田で活躍している20代の女性が、夜の8時ごろ疲れ切って、避難所の教室に帰ってくると、「何でここに知らんおっちゃんが、いつまでもおるんや。安心して服を着替えることもできへんやないかと思ったら、めっちゃ腹立つねん」と言って、号泣しました。着替え室がないという状況が、何カ月も続くと、それは女性たちの心身に本当にダメージを与えるんですね。

私たちは、『わたちが語る阪神・淡路大震災』という本を1996年に発行しました。プライバシーがないということ、それからライフラインが、途絶えた中での家事・育児というのが本当に負担であったことが、記録からわかります。また、性被害もありました。

避難所で性被害が起きて、行政の人が駆けつけたら、避難所のリーダーの男性が、「加害者も被害者やで。大目に見てやれ」と言われて、愕然としたということでした。

また、女性だけでいろんな語り合いをしていた中で、小さい赤ちゃんを抱えたシングルマザーの方が、

参加されてお話ししてくださいました。

彼女は、子どもはまだ小さく、仮設住宅も不便なところに作られ、なかなか買物に行けない。そうすると、ある男性が、自分が買物に代わりに行ってくれと言っていて、いつも買物に行ってくれた。それで彼女はある時、お礼にと思って夕食に招いた、お世話になって、これからもよろしくと。そこで彼女は、被害に遭った。

しかし、そこでしか暮らすことが出来ない彼女は、警察に訴えることもしませんでした。私は、それを聞いて、今度災害があったら、決してこういうことが起きないためには、どうしたらいいだろうと強く思いました。

4. 災害時における女性と子どもへの暴力

ードメスティックバイオレンス、性暴力

やっぱりそういうことをきちんと伝えていかなくにはいけないと思って、私は「災害と女性、情報ネットワーク」というホームページを立ち上げて、そこで阪神・淡路のときにどういうことがおきたか。そういうことが、おきないためにはどうしたらよかったかを、そのホームページで伝えました。このHPは2008年のアジア防災センターの総合的防災政策の優良事例集に選ばれました。

ちょうど1995年の夏に、近畿弁護士会が「被災地における人権」という大きなシンポジウムを開催し、私も聞きにいきました。そうすると、電話帳ほどの分厚い資料を配られて開けてみると、被災地における人権で、高齢者の人権、障害者の人権、それから子どもの人権、外国人の人権とありました。でも、その中に女性の人権という項目がなかったんですね。そこで全部読んでみたんです。女性に対して書かれてあったのは、たった一行「女性が、性被害に遭ったという噂があったが、兵庫県警は1件もない、デマであると言っている。」でした。

でも、私が実際に聞きたいいくつかの話があります。例えば、教室ごとに複数の家族が避難所で暮らしていたときに、親が家の片づけに行っている間に、娘が性被害に遭ったなど。その背後にもっと数多くの被害があったのではないかと思います。今度、もし同じような災害が起きたら、そういうことが起きないために情報発信していきたいと思っていました。2011年に災害が起き、「東日本大震災女性支援ネットワーク」を、東京で立ち上げるのに関わりました。そこで「女性と子どもへの暴力被害調査」も行いました。

驚いたことに、「対価型ハラスメント」というのが起きているんですね。対価型というのは、セクシャルハラスメントの種類で、地位利用型とも言います。課長や部長が、「俺の言うことを聞かなかったら仕事をやらせないぞ。」とか、「俺の言うことを聞いたら、これだけの対価をやる。」というよう

な形でのセクシャルハラスメントのことを、対価型ハラスメントと言うんですけど、それが、暴力被害調査の中で挙がってきておりました。5月に私が石巻に行った時に、いまだにおにぎり2個程度しか配布されていない地域もあったのです。地区の自治会の人たちが、行政に要望書を送っていました。物があるところと、ないところと、極端にばらつきがあったり、物資が、本当に行き渡っていない状況だったんですね。例えば、タオルを余計にやるからとか、食べ物をたくさんやるからとか言って、避難所のリーダーの人からとか、夫が死んでしまってその親族から、「わしの家に住まわしてあげるから。」と言って、家族で行ったら、これだけ世話をしているんだから俺の世話をしろとかいうような形でのハラスメントがあり、断ることができなかったとか、断ったらここからもう行く先がないと思ったとか、そういう報告が上がっていました。

スマトラ地震でもたしかにそういうことが起こっていた。私は、阪神淡路のときは実はちゃんと調査はしていないために、そういうことが起きたかどうかはわかりませんが、物資や食べ物に関しては、随分あったような記憶があります。東北へ行ったときは炊き出しが非常に少なかったように思います。実は、避難所にいる女性たちが、自分たちで朝5時半から起きて200食の食事を毎日のように作っているというようなことを聞きました。私が東北へ行ったのは5月です。この2カ月間で疲れ果てて「もう、今日ご飯を作りたくない。」と女性たちがある避難所で言ったそうです。どうなったかという、「今日は、食事はありません。」と言って、かっぱえびせんが1袋ずつ配られたということです。女性たちはがっくりきて、また翌日からご飯を作ったというんですが、女性たちだけにそういう労働が回ってくる状況がありました。

5. 防災や復興対策に女性の参画を!

一意思決定の場に女性を

2004年の12月にスマトラ沖の地震があって、読売新聞に小さな記事があったんですね。2005年1月26日の記事で、「インド洋津波で大きな被害が出たスリランカで、女性被災者が避難所で性的被害に苦しんでいる。女性団体が政府に対処を求めた。被害者は羞恥心から訴え出るケースがほとんどなく、実態が掴みづらかったが、避難所生活が長引くにつれて、新たな問題が生じた」とあります。12月26日ぐらいに災害があって、翌年1月の7日に調査をしているんですね。わたしは、その素早い行動に驚きました。「2千人を収容する小学校で消灯後、複数の女性が避難所責任者の男性に体を触られるなどの被害が各地で報告され、女性団体は、国に避難所の運営に女性を参加させろということと、女性のプライバシー

を守れという要望を出したが、国の回答は多数の被災者でごった返す環境では、どうしようもないとの返事だった」彼女たちは諦めずにそれをニューヨークまで持って行ったというんですね。女性会議が95年の秋に北京であったんですが、そこから10年目、「北京+10」という会議がニューヨークであり、「被災地の性的暴力は、緊急課題である」と発表したんですね。私はこれを読んで、神戸と同じことが起きている。でも、彼女たちはちゃんとこういうことを改善せよということを国にまで言って、国がだめならニューヨークのNGOの会議まで言っているというので、私はすごく勇気づけられました。

そこで、震災から10年たった2005年の11月に神戸で「災害と女性」～防災復興に女性の参画を～というシンポジウムを開催しました。「過去の災害を女性の視点から検証しなくては・・・」という思いでした。

私が、東北へ行って思ったことは、女性に対する暴力に関する取り組みは、16年の間に随分いろんな団体取り組んでいるので、できていました。だけど、避難所の運営に対し女性が参画していたかという、ほとんどいなかったこと。圧倒的に男性がリーダーであったとこと。例えば、避難所の事務局に女性に対する暴力防止のカードを持って行って、これを置いてくださいと言ったら、「海の男はそんなことはせん」と言われて、他の男性たちも「あっはっは」という感じでした。保健師・助産師・私と3人で行ったのですが、それ以上突っ込むことはできなかつたんですね。そこに女性が、40人のうち10人でもいれば、多分女性と話ができたかなと思うんですけど、本当に女性が運営に参加していない。国が言っているように、男女双方が責任者であるということが、大事です。

例えば、物資の配布というのは男性がいるんですね。多分、最初のころは物資を巡って殺気立った雰囲気があったのかもしれませんが。でも、やはり生理用品なんかを欲しいと思って、例えば高校生が取りに行っても、生理用品をくださいというのは口にはなかなかできずに、やめようと思って帰ってくるかもしれないと思いました。

それから後は、私が「女性のリーダーが3割ぐらい欲しいよね。」と言ったら、避難所では、各年齢層が欲しいと言うことでした。60代の女性ばかりだと、10代、20代や30代の人を感じる困難さとは、違うのではないかということで、いろんな層の人が運営に関わっていてほしいと女性たちが言っていました。

6. 復興に関する政策決定に女性が全く関わっていないか、関われないのは何故か？検証すべきこと。一復興に女性の視点、女性のニーズをどうすれば反映させることが可能か？一

「東日本大震災女性支援ネットワーク」のホームページではあらゆる情報を公開しています。その中にこんな支援が欲しかった、「災害支援事例集」というのがあります。これはダウンロードできるようになっており、500円で販売もしています。そこにスフィア・プロジェクトを紹介していますが、災害復興支援におけるジェンダー多様性配慮に関する国際的な基準です。被災者は尊厳ある生活を営む権利と援助を受ける権利があるということなど、いろいろなことが書かれていますが、どのような支援にも重要な基本事項の中に、必要とされる支援の把握、いわゆるニーズ調査に当たっては、必ず男女別、年齢層別の情報収集を行うこと。それから、男女別、年齢層別に収集した情報を明示すること、また、女性や少女から必要な支援について意見を聞く際には、彼女たちが安心して話せる場所を選んで、必要があれば女性だけで別に行き、性暴力への対応などのスキルを持つスタッフが参加するとか、女性の支援ニーズの査定を行うチームは、男女両方で編成し、特に性別の統計収集や子どもとのコミュニケーションのスキルを持つ者を含めるとか、書かれてあります。被災地の実際の事例を紹介しています。例えば派遣されたのは男性職員だけだったという報告があって、女性や子どもたちの要望を把握するために、女性職員が「行きたい。」と要望したんですが、「前例がない。」、「危険である。」という理由で派遣されなかった。丁寧に関係者を説得して女性職員もようやく現場に派遣されるようになって、女性たちの生活環境が随分改善されたということが、書かれてあります。

私は、2011年11月に福島県の郡山に行きました。いろいろ避難所を回ったときに、4月22日ごろに女性たちが行政に出していた要望書には、男性が若い女性の横に寝に行って困る。セクハラだからやめてほしいといくら言っても、「こんなことはセクハラじゃない。好きなのところに寝ているんだ。」と言うだけで、改善されないということで、女性専用室を設けてほしいということを挙げています。また、東北全体で避難所に乳幼児を連れた家族が非常に少なかったことです。

2005年の10月の神戸新聞の記事には、集中豪雨で9人が死亡した新潟県三条市で、乳幼児を持つ親の多くは自宅に被害を受けながら、子どもが周りに迷惑をかけるということでほとんど避難所に行っていなかったというのが、報告されているんですが、このことは、阪神淡路でも同じで、それから中越でも同じ。今回も乳幼児を連れた家族は一旦は避難所に来て、子どもが夜泣きをすとか、子どもが揺れるたびに泣き叫ぶというので、もう家が半壊であろうと、一階が水びたしであろうと、自宅に帰った家族が多いと聞きました。

そういった中で、陸前高田の第一中学校には、乳幼児を連れた家族のための部屋というのがありまして、そこで子どもたちがばたばた走り回っていましたが、どの親もああ、この部屋があつてどれだけ安心したかしろれないと言われていました。ちなみに、その隣の部屋には認知症の家族を抱えた部屋というのも作られていました。認知症の家族を抱えた人たちは、この部屋があることで本当に落ち着いてケアができる。下の体育館では、認知症の人はいるのは無理だということを言われておりました。そういう配慮があるところはすごく少なかったんですね。

郡山の方は、放射能に追われて、原発でみんな逃げてきたわけですから、帰れないわけですね。乳幼児を連れて揺れるたびに子どもたちは、壁に頭をががが打ち付けるとか、「やかましい静かにさせろ。」とか大混乱の中で、乳幼児を連れたお母さんたちは本当につらかったと言われて、乳幼児を連れた家族のための部屋を作ってくださいということも、その要望の中に入っていました。だから、リーダーにやっぱり女性がいると声が上げやすい。男性ばかりだと、わがままだということにされてしまって、なかなかその女性たちの困難が理解してもらえないということを言っていました。

郡山で聞いたことは、子供たちが安心しておれる部屋を作ってくださいと言いにいった人もいたんですけど、大混乱の中でわがままを言うんじゃないと言われたそうです。個別に言っても全然通らなくて、やはりグループなり何かリーダーの人たちがそれを代弁してあげないと、一人ずつがバラバラに言うのと、「わがまま」ということにされてしまうのです。

それから、私が行って思ったのは、着替え室が25%の避難所では、最初から作られた。最初に作られなかったところは、ずっと用意されてないんですね。実は、内閣府は避難所のある自治体に男女共同参画の視点に配慮した震災対応として、ちゃんと女性のリーダーを置きなさいとか、避難所に着替え室を作りなさいとかいう要望は、3.11以降、早々と何度も出していたんですね。そういうことを関係団体、関係機関への周知を依頼したんですが、市町村には関係部署、団体に文書を配布したということが全体の7.6%。知っていて対応をしたというところは4.5%。知っていたが対応は不十分だったのは合わせて13.3%。とにかく4分の1しか文書を認知しておらず、しかも対応したのが4.5%しかなかったということです。

7. 防災は日常から始まる一女性が結婚してもしなくても一人でも安心して暮らせる社会一

わたしはいつも防災というのは、日常から始まると言っているんですね。さっきの女性に対する暴力

の被害調査でも、災害が起きたから女性に対する暴力が起きたというわけではなかったんですね。平時から起きていることが、その地域の女性たちには当たり前前のこととされていたことが結構あって、いろんな団体が行って、女性に対する暴力というのは、たとえ災害でも許されることではありませんとか、女性に対する暴力というのは殴る、蹴るだけじゃなくて、大声で罵倒するとか、生活費をくれないとか、そういうことも女性に対する暴力ですというようなチラシを入れたり、いろんな女性団体が今回、地域に行つて支援活動を行った。そこで、自分が日ごろから受けていたことが、実はDVということなんだということをやっと気づいたという人も多いと思います。

それからあと、大きな災害があったときは、例えば仕事を持っていた女性たちでも、仕事を失ってしまう。その後、男性の仕事というのは、復興域に随分つくられたんですね。でも、女性は男性の1.4倍失業していたんです。で、そういうような女性の持つ弱い面が大きな災害があったら、より拡大してしまう。だから、男女の格差が日ごろからあつても、それが災害時にはより拡大してしまうということで、暴力が激化したということもあります。だから、私は、平時から女性がちゃんと意見を言ってそれが届くような社会でなければ、災害時だけ女性の人権が守られたり、女性への配慮がなされるようにはならないと思います。

8. 復興に関する政策決定に女性が全く関わっていないが、関われないのは何故か？検証すべきこと一復興に女性の視点、女性のニーズをどうすれば反映させることが可能か？一

私は、防災の分野にどれぐらい女性が参画しているか、2005年に調査したことがあります。近畿を調べたんですが、兵庫県でも65人の防災会議の中に、女性の参画というのはもう1人か2人なんですね。兵庫県86名中6名。神戸市は20名中ゼロ。これは行政の担当が、防災に関わる行政の担当課が兵庫県で86名中6名、神戸市は危機管理局という素晴らしい課ができたんですが、20名中ゼロ。大阪府は97名中9名、市が30名中3名、京都市が20名中1名、京都府は14名中ゼロというような防災課の中の女性職員の数ですね。それから、防災会議には兵庫県45名中ゼロ、神戸市が60名中3名、大阪府は47名中1名、これは知事です。神戸市も46名中ゼロというふうに、防災の関係にほとんど女性が入っていないという状況で、災害時に女性たちが受ける困難についての配慮というのは、この数ではできません。

東北の復興に関して女性たちが参画できるようになったかと思って、岩手県に行ったときに調べたら、18名の復興会議に女性はゼロでした。18名中ゼロと

いうことで、もりおか女性センターの田端さんたちも抗議をされて、2名入ったんですね。その2名というのは、岩手県女性団体協議会の代表と岩手県栄養士会の会長さんが入りました。だけど、岩手県というところは、沿岸部がやられて、さっきも言ったように、船関係とかそれから魚の加工場で働いていた女性がすごく多くて、岩手県の女性の女性部8,300人、女性がいますね。その本当に多くが被災されて、8,300人という数は、日本で北海道の漁場は女性部について2番目に大きい女性部なんです。でも、その代表は入っていないんですね。

さらには、女性部の話によると、実は漁協の組合員に女性はなれないそうです。組合員になれるのは男性のみ。夫が亡くなった人だけその漁協の組合員になれるそうで、国との話し合いに女性たちも参加したいと言ったら、女性は後で男性から聞いたらいいということで、まだまだそういった状況が続いているということです。東北のある女性は、「コミュニティの復活が今すごく叫ばれているけど、今度新しいコミュニティが復活するときには、男女平等のコミュニティが復活してほしい」と言われました。

私は、あちこちへ行って防災の話をするのですが、あるところで、「女性のための防災マニュアル」というのがありまして、開けると、「炊き出し編」。次が「ナイチンゲール編」。担架の作り方とか、包帯の巻き方で、最後が「初期消火編」です。それらもすごく大事だと思います。それにプラスして、女性が企画立案するとか、組織のリーダーとしてやっていくことを加えることが大切だと思います。日ごろから女性がきちんとリーダーシップをとれるようなポジションに置いたり、女性も勇気をもってそういうポジションに自分も行けるように、手を挙げてほしいと思います。

2012年度の国連の防災の目標は、「女性と少女たちが防災、災害管理への活動の参加へ、意思決定プロセスから除外されたジェンダー差別に対する乏しい理解により妨げられたことを強調する。」です。要するに女性や少女が災害の前後及び災害の状況下において、多くの貢献をしていることを認識し、女性たち、少女たちは、力を持っているんだということであらゆる国がそれを認めて、女性たちの力を活用しなくてはならない、「女性と少女たちの力をちゃんと可視化せよ。」ということです。

災害が起きたときに、皆さんが無事で、避難所にいたとしたら、ニーズ調査を素早くやるのが大切ですとりわけ、声を上げにくいであろう女性や子どもや障害を持った人たちのニーズを、男女別で聞いていく。妊婦さんへの配慮も必要です。お医者さんが来て、「ここに妊婦さんがいますか。」と聞いたら、リーダーが「そこまで把握していない」と言っ

たそうです。実はどこの避難所にも妊娠初期の人が数名はおられた。でも、自分だけ特別な配慮を求めるようではなかったそうです。その人たちは濡れた下着をそのまま身に着けていたり、食べ物もほとんど食べられない状況でいて、赤ちゃんがそういうことだとすごく危険になるわけですね。本人がなかなか声を出しにくいのを、きちんと配慮して聞いていくということ。ニーズがわかれば、対応ができますよね。

災害時には、DVとか性被害がどうしても起きやすい環境にはなってしまうということで、もし被害にあっても、安心して相談できる場所があったり、女性専用室なども必要です。子どもも性被害に結構遭っています。でも、子どもはそういうことを言えなかった。たまたま若いお姉さんみたいな人が相談員に来てくれたときに、その人にやっと被害を話すことができた。

「被災地における性暴力」～防止と対応のマニュアル」は2008年、ハリケーン・カトリーナの後にアメリカで出された本です。その本の開けたページに、「事件が起こったのはあなたたちのせいではない。私たちはあなたたちの味方、あなたたちが被害に遭ったことに深く傷つき心配し、それについて考えさせられている。そして、私たちは今後同じことが繰り返されないように活動を始めたということを知ってほしい」ということが書いてありました。

避難所でそういう被害が起きないためには、例えば、電燈を常に付けておくとか、トイレを明るくするとか、それから死角になるような場所には、立ち入り禁止の札を張るとか、細かい配慮をすることと書かれてあります。2005年のハリケーン・カトリーナで集団レイプに遭った少女たちが、その後2008年に全米を回って、自分たちの体験を劇にして、学校で話している。、ジェーン・フォンダのようなアカデミー賞をとった女優たちが財政的に支援しています。やっぱり取り組みがすごく違うなと思いました。日本はまだ性暴力禁止法もないし、災害が起きたときに、混乱の中でなかなか女性たちは声を上げることができない。ただ、阪神ではなかったことにされましたが、東北では報道しています。少しは表に出るようになった。でも、そういうことが起きないようにするためにも、きちんと防災のマニュアルの中に入れてほしいし、不幸にしてそういうことが起きた場合も、女性たちが声を上げられるようなシステムを作してほしいと思います。

災害対策になぜ女性の視点が必要か～防災とまちづくり、そして男女共同参画～

東日本大震災女性支援ネットワーク共同代表、和光大学教授 竹信三恵子さん

東京大学文学部卒業後、朝日新聞社へ入社。様々なジャーナリズム活動、特にジェンダーの視点からの日本の労働事情の変化を報道し続ける。2011年4月から和光大学へ移り、現代人間学部教授をつとめる。東日本大震災直後から女性たちの声を集めて立ち上がった「東日本大震災女性支援ネットワーク」では、被災した女性たちの様々なニーズを広く伝え、それに応える活動を共同代表として続けている。



今日は「災害対策になぜ男だの女だのと言わなくてはいけないのか」というかなり基本的な疑問にお答えしつつ、お話をしていきたいと思っています。

震災には、みんなショックを受けましたね。女の人はいったいどうなっているのかと、ふと考えました。なかなか声が政策に出てこない人たち、障害者の方、低所得者、お年寄りたちのニーズが、このひどい状況の中ですくい上げられているのか、と不安になりました。というのは、阪神淡路大震災のときに、すでにそういう問題が露見していたからです。例えば、被災下で女性に対するDVが増えたとか、レイプのようなことが起きてしまって、でも、女の人は、なかなか声に出して言えないんです。あれだけのものすごい規模の震災ですから、すごく心配だったんです。

それで、「東日本大震災女性支援ネットワーク」を立ち上げ、活動がはじまったのです。

4月になって福島県郡山の知人からかなり衝撃的な内容のメールがありました。郡山は原発のある地域ではないんですけど、風向き関係でホットスポットという形でかなり濃い濃度が出ていました。ボランティアは宮城や岩手には行っているんだけど、放射能が怖いから来てくれない。メールをくれた人は、保育士さんだったんですけど、3月で雇用契約が切れて、職を失ってしまったのです。「放射能で大変な中にいる私たちのような女性の声をちゃんと聞いてください。」と言われて、出かけて行きました。

そこでいろんなものが見えてきました。まず、「女性」と言うと、「男も大変なのに、女とか何だかんだ言っている場合じゃない。被災者は、男も女もないじゃないか。」と、言われるんですね。それから当時は「頑張ろう！日本キャンペーン」で「みんなで打って一丸となって、この震災に立ち向かわなければいけない」と言われていました。男も女もなく、自分の悩みは我慢して、みんなで打って一丸となって頑張るべきときじゃないか、という風潮が当時はものすごかったんです。「女性がここで困っています」と、とても言えない状況です。確かに、男性も困って大変だったんです。でも、女性に何が必要で、どんなものが困っているか。物資に何が要るかは、なかなか表面化してこない。「わがままじゃないか」と思われるので言えない。

また、すごくつらいのは、女の人のってお世話をす

る性、例えば、介護もそうでしょうか？お子さんの世話をします。そのように、人のお世話をする性だというのが女性に対する見方なんですね。だから、震災でみんな困っているなら女の人は、一生懸命そのお世話をしなくてはならない、と何となく周りも思っているし、自分も内面化しています。でも、自分もそのときは被災して大変で、だれかにお世話してほしいと思っているんです。そこで「女の人は頑張ってくれ」と言われると、一生懸命しなきゃいけないと頑張っちゃう。気が付いたら、疲れ切っているのに、だれも代わってくれない。それどころか、保育園も介護施設も震災でみんな避難して、いないですからね。全部お嫁さんのところにかかってくるんだけど、そのことを誰も気を使ってくれない。初めのうちは「頑張ってる私がいらない」と思っているけれども、長引いてくると、疲れてくるんですよ。

日常的にこういうことが起きたら、だれがそれを代わってあげられるのか、どういうサポートをしてあげられるのかといった話し合いが、当然ながら事前に全くできてないのです。だから、とにかく「女の人が頑張ってくれればいい」という感じでやってきている社会なので、いざとなったときにどういう仕組みを使えば、この人たちが助かって回復できるのか、わからない。放射能で大変な郡山の避難所で、個別に話を聞いていきました。

駅を降りると風が凄く強くて、みんなマスクをしていました。「放射能が怖いですからね。」と言われたので、私もマスクをして、女の人たち10人ばかり集まっている会館に行きました。

「みんな言いたいことがいっぱいあるけど、あまり言えないんです。」と言いました。どんなことかという、まず、さっきの保育士さんのように、3月に震災が起きて、本来なら1年保育士をやったら、もう1年契約更新をする。それが、行政が「ガタガタ」で、みんな切られて仕事を失って困っている。

それから、郡山市内で働いている女性は、お子さんが3人ぐらいいらっしゃって、彼女の肩に経済がかかっている状況だったのです。ところが、9時から5時まで働かなきゃいけない。みんな被災して怖がっているけど、彼女が働かないとお金が入ってきませんから、そういうときに、「震災の状況に合わせて時間短縮してくれ」、なんて言うのは当然やってもらえない。普通は、男性中心に設計されていま

すから、奥さんがいるだろうと言われるわけです。彼女は、奥さんいないわけですよ。旦那さんがいるけど、旦那さんはやっぱり男女分業になっていて、なかなか食事など作ってくれないんですね。体を壊して休業しているということもあって、それができない。そこまではまだいいです。夫のお母さんが介護施設から彼女の家に逃げてくるわけですね。しかも、徘徊もあり、かなり重い認知症なんです。その方が、行き場所がないからと言って来るわけです。また、親戚のご高齢の叔母さんも来ました。彼女は、2人の重い障害を抱えた高齢の方を家に抱え込むようになって、9時・5時で働くわけです。うちの家族のご飯を作って、夜は、お二人のお世話をし、また朝、会社に行き、寝る時間がまったくない。行政に相談に行ったら、「こういうご時勢だからしょうがないです。気持ちはわかりますけど。」と、言われてしまって。「私はどうしたらいいんでしょうか」と私の前で泣いていました。

でも、彼女は、そんな状態の中で、介護の高齢の人たちをお互いに面倒を見合うネットワークを作りました。世の中ってすごい人たちがいるなと思いました。

つまり、介護とか保育とかという問題は、被災しているがいまいが起こる。日常生活というのは、被災していても続いているんです。人間が人の世話をし、ご飯を食べている営みが、何があっても続くんですね。そのところを、男女分業はありますから、女性は主にやってきていたわけですね。「お嫁さんが全部やればいいじゃない」というので、きていますから。だから、もう災害でいろんな負担があって、やりきれなくなっているけど、他の部分については、サポートは出来ても、ケア、お世話をするというところについては、お嫁さんがやって当たり前じゃないかと、だれも手を出してくれないので、全部背負い込んでしまう。だから、被災するって、私も行って初めて分かったんですけど、日常生活、生活なんですよ。

災害っていうと、「がれき」の処理とか、肉体労働が必要で、スーパーマンみたいに力の強い男性が「ビュー」と飛んできて、女、子供を助け出してくれるみたいな、そういうイメージがあります。だから、今まで防災と言うと、男性だけでやっていたらいいというのは確かにあったんです。でも、実際、大災害が起きてみたら、ケアがあって、生活があって、育児があって、女性がいろんな被災下で支えなくちゃいけないようなものが、わんさどある。当面は、がれきを片付けたり、人命救助というのは勿論必要ですけど、災害が大きければ大きいほど、生活の部分はどう支えていくかという、違う救援が必要になるわけです。

としたら、そういう分野に男性が補ってくれればいいんですけど、そうじゃない。男は仕事、女は家庭。そういう社会で、女性が意思決定の場に入っていないということは、ケア部分等々の支援に「何が要るかが、トップがわからない」という事になります。だから、私もその話を聞いて、そういうことが起こるんだと身に染みて思ったんです。それで、すぐに東京に戻って、私は元朝日新聞にいたので、新聞社の前の同僚で、今は偉くなっている人に「介護って書いている？」と言ったら、「ええ!？」って一瞬、虚を突かれた感じ。「震災と介護って大事なんだよ。」と言ったら、「そうですよね。」と言って、それから新聞に、「被災地で介護どうなっている？」という記事が出るようになったんです。だから、そういう目とそういう発言力がある人間がいるということが、いかに、必要なことなのか、なのです。そこで、それに関わるいろんな支援物資が出せるようになりますよね。

というようなことが、郡山に行ったときの体験でした。その後、いろいろ気になって他の支援団体のところにも情報収集してもらいました。

当時、女性のグループが同じように、被災地で女の人がどうしているかな、と気になって、グループを組んで支援に入り始めたんです。このときにやっぱり役に立ったのが、各地域にある女性グループでした。

元々付き合いのあった、その地域の女性団体の人たちの中に、その人に聞けば大丈夫っていうキーパーソンがいます。その人たちに連絡を取って「今、何が要る?」、「何が起きている?大丈夫?暴力が起きていませんか?」とか、いろんな心配ごとを聞きます。そして、大抵の人が「来てくれないと、こんなにすごい状態はわからないでしょう。見に来てよ」と言います。さっきの郡山と同じです。行っちゃいけないかな、悪いかと思うんだけど、当事者たちは、ちゃんと来てくれるんだったら来てほしい。そして、それを東京とか大都市とか、国へ、ちゃんと伝えてほしいと思っているんです。

そこで、わかったことは、避難所のプライバシー問題。着替えや授乳場所がないとか、被災者が声を上げにくいなど。また、女子トイレの前に男性がいっぱいいて、恥ずかしくて入れなかったという声までありました。「そんなの何?」と思うかもしれませんが、「怖い、恥ずかしい」だから、なるべく我慢しちゃうんですって。私は「避難所のリーダーに言えば?」と言ったんです。そうしたら「そんなことを言ったら、我が儘と思われて避難所にいられなくなるかもしれない。」、これが被災者の立場なんだなと思いました。ここを追い出されたら、もうどこへ行っていいかわからない、そこにおいて

欲しいんです。しかも、みんなで頑張ろうと言っているときに、「何を言っているんだ」となったらどうしようと思うじゃないですか。でも、もう避難所は、彼女たちの日常生活なんです。

その支援に入った女の人たちが、代わりに言ってあげようと言ったら、「わがままと言われると困るから言わないで。」と。でも、言っちゃったんです、名前を言わないで。「こういう人もいますよ」と言ったら、リーダーの人が「ああ、なんだそうかと。何とかするよ。」とすぐに言ってきて、女子トイレのところに、卓球台を持って行って立てかけました。そしたら入口は見えない。ピンポン台の見えている方を掲示板にして、それで女性は裏から入ると、見られなくても済む。安心して行けるようになった。本当につまらないことなんですけど、そんなつまらないことさえ言えない、言いにくい。これが被災者の弱くなっている立場です。帰る家がない人たちは、そこへ置いてもらわなきゃと思っているのですから、それぐらい弱くなる。これが被災者なんだと思いました。

それ以外にも、間仕切り問題は有名な話です。プライベートスペースがなかったので、「間仕切りをしてほしい。」とみんなで言ったんですね。間仕切りは、段ボールで仕切ったりしていたんですが、低すぎると上から見えてしまいます。着替えられない、見られると恥ずかしいとかいろいろあって、一番いい規格というのは1.2m程度で、あまりそれが高いとまた問題が起きるといふんです。

高いのをつくった避難所では、良かれと思って男性たちが毛布を使ってわざわざ中が見えないように、安心して着替えられるようにと思って作ってくれました。

ところが、これが女性たちにはあまり評判よくなかったんです。私はこの避難所に行って、「何がいけないの?」と言ったら、「高すぎて中が見えないのが怖い」。

避難所は、だれがいるかわからないのです。向こうの方から間仕切りをめぐって入って来て、自分のところへ来るかもしれない。それが、心配で嫌だと言うんです。だから、女性が参画していれば、そんなことをお互いに誤解なく済んだのです。男性たちの努力が、報われたはずなのに、このような状況が起きてしまったのです。

今のは、避難所の問題です。それから、これは有名な話ですけど、避難所でご飯を作るときに、「やっぱりご飯を作るのは女の人だ」、「私たち、頑張ります」と言って女の人たちはご飯を作る。でも、それが長く続くと、朝、昼、晩、たくさんのご飯を作るのは重労働なんです。しかも、晩御飯を4時ぐらいに食べないと、真っ暗になってしまうので、

朝6時に作って、すぐ昼、次に3時ぐらいに作らなきゃいけない。1日中、100人とかのご飯を作って疲れちゃったのです。でも、それは言えない。みんなで頑張ろうと言っているのに申し訳ない。このことを言っていけるパイプがないので、「疲れちゃった」というのが伝えられないんです。それからもう一つ、男の人は外でがれきを片付ける。これはお金が付いてくるんです。ところが、避難所の女の人たちの炊事にはお金がつかない。仕事は見つからないし、お金を貯められないし、どうしよう、すごく不安だと、女の人たちは思っています。夫が働きに行くと、妻がそのお金で生活するのは、いろいろ意見はあると思うけれども、男は仕事、女は家庭でも一応バランスがとれています。だけど、避難所にいる女性の中には、夫が亡くなった人もいますわけでしょう。そういうときに、無償の労働、女の人だからと片づけられて、それを断ったら、わがままと言われてしまうって、すごくしんどいというのはわかる気がしませんか?

女性のリーダー格の人たちが、男性リーダーに対して、「みんな疲れているので、支援のNPOの人に何日か分、炊事ボランティアに来るように頼んでくれませんか?」と言ったそうです。来てくれて凄く助かった。だから、そういうことを言える人がいたり、言えるパイプがあったりすればできるんですよ。

災害の後は、やっぱりみんな早く回復しなきゃいけないので、なるべくみんなが元気になりやすいような仕組みを考えるのがいいわけです。

しばらくNPOに、炊事ボランティアに来てもらうなんていうのはすごくいい案だと思います。女性のリーダーは、必要だったということですね。その人たちの抱えている問題は、いっぺんに見えるようになって、見えれば対策は立てられるんですね。なぜできないかと言うと、そのものが見えないからです。

しかも、いろんなリーダーがいますから、男性で「この避難所は、男も女もみんな一枚岩だ。」と言うようなことを、おっしゃる方がいたところでは、間仕切りを内閣府の人が配ってくれたのに、使われなかった。私は「なんで?」と聞いたんだけど「男性のリーダーさんは、選挙なしで『おれがやる』と言ってリーダーになった人なんですよ。」と、若い女の子が言うんです。それで、その人が、「みんな家族だ。家族なんだから、間仕切りなんてうるさいことを言うのはやめよう。」と言って、あるのに使わしてくれなかったから、みんなふとんに入って着替えていました。」何かわけのわからないことが起きるんですね。だから、リーダーをどう選ぶとか、リーダー教育をどうするかというのは非常に大きな

問題だと思います。

それから、別の大きな問題があります。

そこで起きていた問題は、パートの人から辞めてもらうと言われたことなんです。パートの人ってなんでその時に文句を言わないのか。

これは労働相談に入ってきた話なんですけど、「労使交渉をしますか？」と聞いたら「いいんです、聞いてもらってよかったです。震災でどこのお家も大変だから。」と言って切っちゃう。

みんなが不安なときに、自分が首を切られたからといって、交渉をしている暇があると思いますか。やはり我慢しようと思いますよ。家族は、そこでも重しになっていたんですね。そういうことへの支援をどうしたらやれるのか。それもすごく大きなテーマなんです。

女の人の仕事がない。震災下では、被災すると当然会社も潰れてしまいますし、サービス産業なんかは当然潰れてしまいますから、女性の仕事がないんです。

ハローワークに行ったら、女性ができそうな、つまり筋肉労働じゃないような仕事は、震災の直後の2カ月ぐらいでは、ほとんどなかったというのです。ご両親を震災で失くしてしまった彼女は、その方自身もがれきの中から救い出され、一命を取り留めたというような人で、その方が避難所にいましたが、もう親御さんもないし、親の家業を手伝っていたので、当然家業も潰れてお仕事がないんです。40歳ぐらいの独身の女性でしたけど、仕事は何もない。集会をやると、彼女は涙ながらに「心のケア、心のケアってそれも大事なんですけど、被災地の女に仕事をください。」と言うのです。「東京に帰ったら、『被災地にちゃんと女の人ができる仕事をください』と言ってくださいね。」と言うんです。私たちは、厚労省と交渉をして「よろしく願いますね。」と言いました。それで多少、復興事業の中に女性もできる仕事が入ってきました。そういう目配りというのは、本当に大事、それは政策的なものです。

こうして仕事がないとどういうことが起こるかという、これは、震災の年の6月2日の毎日新聞に出ていたのですが、被災地仙台で仕事が見つからず、東京の風俗産業に出稼ぎに来て、売春で摘発されて見つかったという人の小さい記事が出ていました。もっとも失業率がピークだったころです。これを見てショックだったのです。つまり、仕事がない、家が壊れて、貯金を家の修復に使い果たし、お金がない。独り身ですよ。たまたま携帯のサイトで、仕事を探したら、東京で月30万円という仕事があって、なけなしのお金をはたいて東京まで行ってみたら、売春だった。でも、もう帰る運賃もないし、しかも帰っても食べる物もお金もない、仕事もない。東京

に来ちゃったから、我慢をして、と思ったところに手入れがあったんですね。

だから、この時期、こういう話があちこちで出回ります。女の方は、仕事がなくとも男がいるから大丈夫だろうと、今どきでも思っているんです。被災したら男も仕事はないけど、女もないんですよ。夫もなくなっているし、どうしようもない状況なんです。だけど、日常の延長で、なにか女の方は男がいれば大丈夫じゃないのかなと、どこかで思っている。これ、怖いですよ。女性の失業率もはるかに高かったですから、そういったようなお仕事しかない。気軽に入れるところって、やっぱり風俗系ですからね。そういうことが起きちゃうんですよ。

当時、北海道のすすきのでは、風俗産業の時給が値下がりした。なぜかと言うと、多分、東北から若い女の子の仕事がなく、大量に来たからではないかという噂があったようです。だから、目配りは、男女の目配り、違う体験をすることがあるので、その目配りがいかに大事かということをやっと頭の中に入れておいてほしいですね。

それで、そのようなことがわかってきたのは、女性支援グループの活動がとて大きかったからです。「支援に来ました、カウンセリングに来ました。」と言って、カウンセラーの女性がいろいろ話を聞こうとしても、「人のことを笑いに来たのか？」と思われるのが関の山じゃないですか。そこで、「手芸をやりませんか？みんな大変でしょうから、手芸道具を持ってきました。一緒にやって少しリラックスしませんか。」というようなノウハウができました。そうやっている、被災地の方々が、だんだん口数が増えてきて、いろんなことを打ち明けるようになってくるんですね。こんなことが困っているんですとか、普段言えないようなことをいろいろ言ってきてくれる。それをもとにして、政策的にこれをやったらいんじゃないか、ということを経営者に持ち帰って、省庁の人たちに言ったりしたことで、できるようになったんですね。それも1つのノウハウだったと思います。

もう一つが、被災地の性暴力。これもちょっと敏感な問題なので話しにくいところがたくさんありますが、「レイプ」とか「ドメスティックバイオレンス」というのは、女性が、主に被害に遭いやすい暴力です。そして、大きなハリケーンや地震のとき、アメリカでも起きるわけですけど、そういうときに必ず数が増えているという知見があるんですね。

秩序が壊れてしまったときに便乗し、性暴力をはたらく人もいますし、もともとDVの性癖がある人は、そういうときに鬱憤晴らしをするとか、怖いことは結構起きやすい、これは国際的にそういう傾向があると言われてます。今回の震災ではどうで

あったか、考えをお話したいと思います。

これは警察庁の報告で言えば、むしろ減少している、あまり起きなかったとなっています。1カ月後の4月15日時点で、警察庁が、内閣府等の要請を受けて性犯罪がどうなっていたかという結果を発表しました。これも、女性たちが入って行って、内閣府に「こういうことをやってほしい」とお願いする中に、「性暴力がどうなっているかを確認してください」と申し入れていました。内閣府も警察庁に「しっかり見回ってください」とお願いしてくれましたし、「その結果どうなっていますかということも発表してください」と頼んでくれていたのです。これによりますと、3月11日から4月15日の1カ月間に、岩手、宮城、福島のおいて強姦及び強制わいせつの認知件数は、前年同期よりも大幅に減少しているという結果が出たんです。

また、被災した避難所に避難している女性を被害者とした強姦及び強制わいせつの発生は、把握されていない。実は、意外と少なかったという結果になったんです。ところが、実際、支援の人が、女性たちに入って行って個別に聞いていくと、すごく増えたかというとないわけではなかったという結果がわかってきました。自分が受けたわけじゃないけど、という打ち明け話もありました。みんなで平間に寝ていますから、そこに、ある男性が、中高年の女性を中心にターゲットにしたというケースです。もう一つは、若い女性の布団に中高年の男性がもぐりこんできて、何もしないんだけど一緒に寝ていたんですね。彼女は明らかに嫌がっている。でも、みんな言えない。なぜか、それがさっきの避難所の大変さですよ。つまり、みんな行くところがないから、そこで変な揉め事を起こしたりしたら、怖い。

「やめなさいよ。」なんて言えない。どこも行くところがないときに、いさかいを起こしたりして、変な男の人に付け狙われたら、自分も怖いからという気持ちも当然働きます。だから、みんな黙っていた。そうこうするうちに、若い女の方はいなくなっちゃったというんですよ。多分、気持ち悪くてそこではいられない。どこへ行ったか分からない。だから、放置をすると安心して避難もできないんです。今回は、自衛官も警察官も女性の方がけっこういらして、気を付けてしっかり見守りをしてくれたので、そういうことも支援として大きかったかもしれないのです。しかし、ちょっとしたのは、あったんじゃないか。だけど、言えなかったですよ。そもそも日常だって、自分が性暴力に遭いましたなんて、女の方はなかなか言えないですよ。周りから自分が変な目で見られるなら、黙っている方がいい、知られなきゃ黙っている方が、まだましだと思ってしまう気持ちって、私はわかります。見回りはもちろ

んですが、被害に遭った女の人たちを保護する場所の確保について、事前に、平時から整えておくということが大事だと思いました。

例えば、DVで被害に遭った女の方は、普段は別居していたんですが、夫が、連れ戻そうと避難所に捜しに来ちゃったんです。県の人に、「県のシェルターを解放してくれ。この人を入れてやってくれ。」と言ったら、こういう事態になって、災害の真ただ中で、行政がうまく機能しなくて、手続きができないと言うんです。「手続きが出来なくても入れてやってくれ。」と言ったら、行政は手続きをしないと、入れられない。しかたなく、支援グループの人たちが、彼女を違う県のお友達のところを探し、逃がしました。県には、あんな立派なシェルターがあって、どうしてこういうときに入れないんだろう。そういう場合どうすればいいのか、どういう措置を取っていれば、行政も後で責任を取られなくて済むし、助かるのか、というようなことを計画の中に入れておくべきだったのかもしれないと私は、思いました。

防災計画の中にいろんなことを入れ込んでおかないといけないんだというのが、今回非常によくわかったのです。そういうことがわかるというのは、やっぱり女性の立場、意見を吸い上げられるような人たちを、計画づくりの中に入れておかないといけないし、避難所のリーダーとしても据えておくべきだということが、今回の体験で明らかになりました。日本社会の災害支援の考え方がちょっと足りないということが、今回わかってきたのです

国際的な支援では「インター・エージェンシー・スタンディング・コミティ」、IASCと言っていますけど、その国際ガイドライン等の中で、被災者の定義をしています。これを見ると被災者は、「特定の義務者に、権利を主張できる権限保持者である」と言っているのです。つまり、慈善を受ける対象ではない。「かわいそう」、「何とかしてあげなきゃ」というような上から目線で、慈善を施してもらうようなものではないんです。

「特定の義務者」というのは、支援をする、支える義務がある人たち。県とか自治体とか国とか、そういう特定の義務者、本来なら支える人たち、被災者を支援する義務がある人たちに、権利を主張できる権利保持者なんだという立場で、「支えろ」というふうに考える。「おかわいそうに」ではなくて、被災者は、今は家を失って、服もなくて、食べる物もなくて、人間が人間であるための最低限の条件をきちんと満たせないでいるような状況で、そこで、自分の権利なんか主張できるわけがない。家を失っていると、避難所から追い出されたら怖いと思うために、いろんな行動ができない、権利が主張できな

い。そういうような状態を、何とか自分たちの声が出せるように持ち上げてあげること。だから、家や服の提供が、必要であったり、食べ物、物資が必要なわけです。「おかわいそうに、おなかを満たせばいいのね」ではなくて、人間らしい日常生活を早く取り戻してあげて、避難所であれ、なんであれ、自分達から声を発することができれば、一番何が必要か、わかっているのは被災者なんですよ。その被災者が、何でいつもいつも「すいません」とか、「悪いですね」とか言って、自分たちのやりたいことを言えないでいるのか。それは、状況が戻ってないからです。普通の服を着、普通の生活を一応避難所でもできるようにするような物資の支援の仕方があれば、自分たちで「これが欲しい」とか、「これが大事なんです」、「仕事がほしいです」みたいなことが言えるようになっていく状態まで持ち上げてあげる、これが本当の支援です。人権を伝える支援、それから自分たちの正当な発言ができるようになるまで持ち上げてあげる支援、これが人道的支援の考え方だと言われているんです。女性、障害者もそうなんですけども、普段からいろんな立場の弱い人たちって、もともとは声を出せない、さらには人権侵害をされているのも少なくないわけですね。それが被災してしまった。そのときにどうやってその人たちを持ち上げてあげるかという支援を、いろんな形でしていかなきゃいけないというのが、この発想源なんです。それによって、当事者たちが当事者性を発揮できるということですね。

今まで女性の話ばかりしてきましたけど、例えば耳の聞こえない人たちは、災害情報が聞き取れない、そのために逃げ遅れそうになったとか、そういう人たちがいるんです。それから、外国籍の方も日本語がわからない方もたくさん来ていますから、どこに逃げるかとか、原発がどうか、全然わからない。普段からこういった町内会のネットワークから漏れがちですから、わからないですね。そうなる逃げ遅れる。フィリピンの方が「朝起きてみたら回りのお家に誰もいなかった。」と言いました。結局、取り残されちゃったんです。

また、男性か女性か性自認が違う「セクシャルマイノリティ」と言われている人たちは、珍しくなくなってきています。この方たちのためにも、だれでも入れる多目的なトイレをつくったらどうかという意見もあります。そういうことをしてあげて被災者の生きやすさを、支援してしないとうまくいかないんです。

日常の意思決定で女性がほとんど入っていない。だからこそ「女性の」という話になるんです。「何で女なんだよ」と思う方もたくさんいらっしゃるのわかるんですが、普段から、意思決定に参加して

ないんだから、こういう非常時のときにちゃんと意思が通じるように、その人たちの意見が通るようにしないと、見えない物がありすぎて十分な支援ができません。防災会議や防災計画に、女性、障害者、外国籍等々、高齢者もそうかもしれせん。そういう普段の政治弱者のような方たちをきちんと入れ込んで、意見を言ってもらえる計画を作る、これができれば、安心したものができるということが、今回、私が被災後にあちこちを回った結果でありました。

震災対策への女性の参画というところは、震災の半年後、ある政党で婦人部が急いで調べてくれました。それで見ると、計画されている避難所の整備運営に女性の視点、子育てニーズが反映されているかという問いに対して、市町村と自治体の47.3%が「いいえ」と答えている。もう半年もたっているんですよ。それから、地方防災会議の委員に女性が登用されていますか、というのも「いいえ」が44.2%。これは、その結果から女性たちが、これは酷いじゃないかという話になって、あちこちでロビイングといえますか、訴えかけをします。それで各県でかなり女性の防災委員を増やしていくようになり、ちょうど民主党政権でしたけれどもその人数をみて、各団体の長しか防災会議委員になれないという規定を改正して、NGOの長とかが入るようになったので、女性を増やしやすくなったんですね。NPOやNGOは女性のトップがいっぱいいますからね。そういう人たちが入りやすくなり、増えていきます。

実は、東京都も最近まで防災会議に女性ゼロだったのが、入りました。もっと声を上げて言わないといけないし、そういうものを、男女を問わずサポートしてあげることは、バランスの取れた災害計画に繋がっていくんだということになります。

国連婦人の地位委員会において、日本の今回の大震災の経験を受けて日本政府が提案し、満場一致で決まったのがこの「自然災害とジェンダーの決議」です。簡単に言いますと、女や子ども、高齢者、障害者等々、社会で弱い立場にある人たちに配慮し、なおかつ、復興のときにもその人たちの意見をちゃんと反映して参画しながら、みんなが参加できる社会をつくるのが重要ですよと言っています。これが、今、皆さんが四日市でやろうとしていることです。

それから、女性や子育て家庭の視点やニーズへの配慮。子どもがいる人とか、介護の人もそうですね。そういった目に見えにくいもの、そのようなニーズをちゃんと配慮しましょう。そして、ジェンダーという視点（社会的につくられた性別）そういった男性とか女性とか、役割分業、などに配慮した復興計画を作っていきます。仕事がないことに対して「女だから仕事がなくとも大丈夫だよね」というふうに思っていると、復興過程で貧困が生まれてしま

う、ということなんです。

それから、女性に対する暴力に特別な配慮が必要。人身取引を含む搾取の予防。DV、レイプというものに、気を付けましょう。人身取引というのは、日本にはないと思っているかもしれませんが、さっきのようにお仕事がないので、売買春のところまで行ってしまうことが起こりうるんですね。これは、搾取ですよ。そういうものを予防しましょう。

それから、暴力被害者の保護。法的なサービスの提供。性別やゼネレーション調査を行い、データを整理する。例えば、失業率さえもそれまで被災三県では男女別というのは出ておりませんでした。成年失業率は、何%ですかと聞いても出てこなかった。もともと出してなかったそうです。私たちは、厚労省に行って、何とかならないかねと言ったら、年末までには出しますと言ってくれて2011年の12月出てきました。そこで、6月がすごいピークだったというのがわかったんです。それで、売買春に行っちゃったんだと。ああそうかということが、非常によくわかったんです。だから、男女別ってというのは、どこに問題が起きているかがわかる。男性の失業件数が多いケースもあるかもしれません。そのときには男性向きの仕事を手当てしなきゃいけない。男女の差によってあられ方は確かに違うんです。それを把握して、それに見合ったサービスをするために最低限、それが必要です。

それから、女性のボランティアの重要性を認識しましょう。さっき言ったように、女性グループが入っていったからこそ女性のニーズが見えてきたわけですから、地域の女性団体の機能がいかに大事か。皆さんが、もし四日市で被災した場合に、四日市の女性たち固有のニーズがあったとします。そのときに、東京で私たちが皆さんにアクセスすれば、今、四日市の女の人はそれを欲しがっていますよ、これを持って来てくださいねと言ってくれたら、「ああ、わかった。それを持っていくわ」と言えるでしょう。でも、その拠点とか司令塔がいなければ、どこに聞いていいかわからない。男性のリーダーに聞いてもおそらくなかなかわからない。これはその人のせいじゃなくて、体験がないからしょうがないんですね。そういう別途ニーズをまとめる女性の司令塔である女性グループが必要になってくると思います。

というようなことで、ざっとお話をしました。最後に、それをどのように生かしていったらいいかということを中心に申し上げます。私どもの「東日本大震災女性支援ネットワーク」で、被災したら何がいる、何に気を付ければいいのかということで、「災害支援事例集」を作りました。これは、私どものホームページで紹介しています。

まず初めに、女性のニーズを聞く。多様なニーズ

に合わせた物資の配布。など、その他にも、災害で出勤しなければならない人、つまり家庭を抱えている人で、災害のときには出ていかなきゃならない任務を背負っている女性、シングルファーザー、そういう人たちをどうやって支援して、そこの被災者のところに行かせることができるか、そういう手だてを事前に考えておくこと。

例えば、今回は女性の自衛官がたくさん出動しました。女性の暴力の問題もありましたから、そのために、ママさん自衛官のための託児所を、避難所に作ったという事例も紹介されています。そういうことも前もって考えていなければいけない。

それから、お母さんの手をあけるために支援する。託老・託児支援。それから、多様なニーズをいかに把握するかというのは、男性リーダーにニーズ把握を任せないで、いろんな人が集まってきた委員会を事前にそれぞれの避難所でつくる、というマニュアルをつくる。そこで全体が、この避難所では何が必要かをまとめて発信できるようにしておけば、そういう心配は、比較的少なくなるのではないか、ということを提案しています。また、男女ということと言うと、男性にも目を配らなければいけない問題があります。男性が交流できる場所を避難所の中でつくってあげる。一般的に言うと、男性は、女性に比べて知らない人と交流するのが苦手だと言われています。避難所で孤立してしまって、自殺も起きたりしますよね。だから、避難所とか仮設住宅に、男性も友達とか人間関係を作れる場を設置することが必要だ、ということも言っています。

それから、支援する人が、セクシャルハラスメントをしてしまうことがないように「支援者たちにセクハラ研修をきっちりしておきましょう」というようなことも、盛り込まれています。

一言で言うと、日常生活で今起きていること、それは必ず被災していても起きます。そして、大きな災害であればあるほどその期間が延びますから、日常生活に近づいていくわけです。それをどうやって物資が足りなくて、家もなくて大変な中でちゃんと手当をして、人間が人間として暮らせるように盛り返していけるのか。声の小さい人、弱い立場の人たちの代表をその計画の中に入れられるようにしておきましょうよ、という普通の話です。でも、その普通の話が、日常的に議会等々で女性の参加がとて少ないために、女がいなくて当たり前みたいな気分になっている社会が、今の日本なんです。そのところから事前に直していくと、後がとても楽につながっていくと思います。どうもありがとうございました。

(文責・鈴山雅子)

(6) 会議録

| | 会議・打合せ・行事等 | 主な内容 | 行政サイドでの動き |
|-----|---------------------------------|---|--------------------------|
| 6月 | 15日 委託事業の企画・調整会議① | | |
| | 21日 委託事業の企画・調整会議② | | |
| | 25日 委託事業の企画・調整会議③ | | |
| 7月 | 1日 委託事業の企画・調整会議④ | | |
| | 3日 委託事業の企画・調整会議⑤ | | |
| 8月 | 2日 企画運営打合せ会議① | | |
| | 14日 企画運営打合せ会議② | | |
| | 21日 企画運営打合せ会議③ | | |
| | 26日 企画運営打合せ会議④ | | |
| | 31日 企画運営打合せ会議⑤ | | |
| 9月 | 拡大会議① | 本事業の全体説明 | |
| | 19日 ★防災懇話会 | 市の防災計画についての説明を受け、男女共同参画の視点でチェックする。 | |
| | 企画検討5人会議① | 啓発パンフレットの検討、応援団の募集について | |
| | 27日 企画検討5人会議② | 啓発パンフレットの検討 | |
| 10月 | 1日 企画検討5人会議③ | 啓発パンフレットの検討 取組指針説明会について(広報等) | |
| | 3日 地区講演会地区市民センター訪問、依頼(日永、中部、神前) | | |
| | 9日 企画検討5人会議④ | 地域懇話会について(センター訪問報告) 取組指針説明会について(プログラム等) | 地区市民センター館長会 幹事会にて事業説明 |
| | 地区講演会打ち合わせ(港) | | |
| | 16日 | | 地区市民センター館長会 にて事業説明 |
| | 22日 企画運営打合せ会議⑥ | 拡大会議について(運営等) 取組指針説明会について(当日運営、資料等) | |
| | 拡大会議② | 今後のスケジュールについて 取組指針説明会について | |
| | 23日 | | 庁内調整会議幹事会(課長会)にて事業説明 |
| | 28日 | | 庁内調整会議(部長会)にて事業説明 |
| | 30日 企画運営打合せ会議⑦ | | |
| 11月 | 7日 ★取組指針説明会 | 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」についての内閣府職員から説明を聞く。 DVD「安心できる避難所づくり」の視聴 | |
| | 12日 企画検討5人会議⑤ | 取組指針説明会の反省と「速報」について 地域講演会(日永、港)について(プログラム等) | |
| | 15日 地区講演会打ち合わせ(羽津、港) | | |

| | 会議・打合せ・行事等 | 主な内容 | 行政サイドでの動き |
|-----|----------------------|---|--------------------------|
| 11月 | 26日 企画運営打合せ会議⑧ | これまでの取り組みのまとめ 地区講演会・懇談会(日永、港)について(当日運営、資料等) | |
| | 30日 ★地域講演会・懇談会(日永地区) | 「わがまちの防災を男女共同参画の視点で考える」ための講演と話し合い | |
| 12月 | 1日 ★地域講演会・懇談会(港地区) | 「わがまちの防災を男女共同参画の視点で考える」ための講演と話し合い | |
| | 5日 企画検討5人会議⑥ | 地区講演会・懇談会を終えてのまとめ フォーラムについて(プログラム等) | |
| 1月 | 8日 企画運営打合せ会議⑨ | 地区講演会・懇談会(羽津)について(当日運営、資料等) | |
| | 地区講演会打ち合わせ(羽津) | | |
| | 12日 ★地域講演会・懇談会(羽津地区) | 「わがまちの防災を男女共同参画の視点で考える」ための講演と話し合い | |
| | 17日 企画検討5人会議⑦ | 拡大会議について(運営等) 当事業の今後の展開について | |
| 2月 | 4日 企画運営打合せ会議⑩ | フォーラムについて(当日運営等) | |
| | 9日 ★フォーラム | 「災害対策になせ女性の視点が必要か」についての講演と3地区からの取り組みの報告。 今後の地区での取り組みにつなげていく。 | |
| | 13日 企画検討5人会議⑧ | 事業総括と次回拡大会議について 報告書について | |
| | 20日 企画検討5人会議⑨ | 報告書について | |
| | 拡大会議④ | 事業の総括と今後の展開について | |
| | 3月 | 4日 企画運営打合せ会議⑪ | 報告書について |
| 3月 | 6日 | | 地区市民センター館長会 幹事会にて事業報告 |
| | 20日 | | 地区市民センター館長会 にて事業報告 |
| 3月 | 26日 事業主催関係者学習会 | 三重県の防災の現状と課題について学習し、今後の取り組みのあり方等について懇談する。 | |

関連事業

●地区講演会 (地区連合自治会、地区市民センター、NPO法人四日市市男女共同参画研究所、男女共同参画課が協働)

| | | |
|--------|---------|--|
| 1月 26日 | 川島地区講演会 | 防災とまちづくりをテーマに、まちづくりに女性の参画を進めるための講演会を開催 |
|--------|---------|--|

●四日市市自治会連合会での取組報告 (四日市市自治会連合会主催)

| | | |
|--------|-------------|---|
| 2月 28日 | 平成25年度情報交換会 | 「自治会の充実」専門委員会が、地域での女性リーダー育成の取り組みとしての当事業の地区での取り組みを報告 |
|--------|-------------|---|

※危機管理室、男女共同参画課共催で開催した『防災・減災女性セミナー』(全4回)を開催。受講生が本事業にも参加。

おわりに—

この事業の結びを、また新たな出発ととらえながらも、思いがけない成果がじわじわと私たち主催した者の心を満たしている。

催しを重ね多勢の人たちと出会った。出会った人の数だけ《内閣府の男女共同参画の視点からの防災、復興の取組指針》を綴ったパンフレットを確かに届けることが出来た。そしてそのうちの多くの男性たちの口から出た「防災計画づくりに女性の参画が必要だと分かった」という言葉がうれしかった。

事業の成功を実感したのは、一連の催しの重点に置いた〈防災のまちづくりに向けた地域講演会・懇談会〉が三地区で実現し、グループに分かれ、にぎやかに懇談する住民たちの生気を目の辺りにした時だ。これは市自治会連合会や地区自主防災組織の積極的なご協力のお蔭なのだが、背景に潜む、四十年来脈々と生きてきた“地区市民センターを拠点とした四日市市の地域社会づくり構想”

の存在にも気づかされた。

今回の事業は、昨年の夏から市民（NPO法人四日市男女共同参画研究所と男女共同参画みえネット）そして行政（市男女共同参画課と市危機管理室）の四つの組織が手をつなぎ企画し運営をしてきたが、反省会の席上でスタッフの一人が「誰が行政か市民か区別がつかなかった」と言ったようにそれはそれはフラットな関係で、それぞれがやりがいを感じながら進めることが出来たと振り返る。市民と行政が信頼し合って実践するこの“新しい公共”事業の展開は計り知れない効果を呼ぶことを知った。

来年度「うちの地区でも講演と懇談会を開きたい。NPOさん手伝って」と、すでに三件のオファーを受けて喜び、また住民というマグマに驚いている。

この事業に協力してくださったすべての人々、そして『応援団員』のみなさんに、心の底から「ありがとうございました」。

平成25年度地域における男女共同参画連携支援事業

男女共同参画の視点からの
防災・復興の取組指針

(概要)

平成25年5月

内閣府 男女共同参画局

……指針を読んで“防災とまちづくり、そして男女共同参画”を考えよう

発行・NPO法人四日市男女共同参画研究所・男女共同参画みえネット
四日市市男女共同参画課・四日市市危機管理室

・啓発パンフレット